

SHIRATAKA PUBLIC RELATIONS

# 広報しらたか

5

May.2022  
No.1279



ふー 待つてました!!



# 白鷹町地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）について

【問い合わせ】 町民課暮らし環境係 ☎ 85-6131

計画本編はこちらから▶



## 【概要】

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、町民・事業者等関係機関の協力を得ながら、町一体となって持続可能なまちづくりと、豊かな自然を次の世代に引き継いでいくために、地球温暖化防止への取り組みの推進を図るための計画です。

区域施策編は、町民や事業者など町全体で取り組む内容について計画しています。事務事業編は、地方公共団体として白鷹町が取り組む内容についての計画で、第1次計画（平成27年度）を引き継ぐ第2次計画として策定しました。

## 【計画期間】

令和4(2022)年度から令和12(2030)年度までの9年間です。



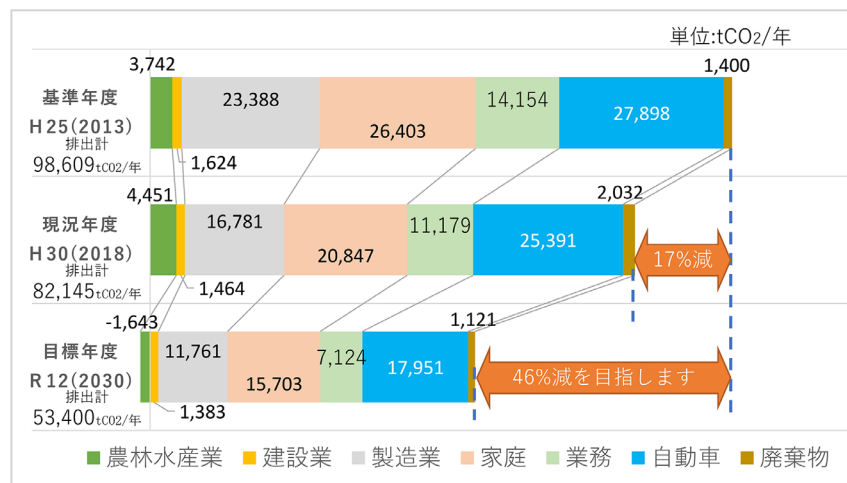
## 【削減目標】

削減目標の対象とする温室効果ガスは二酸化炭素です。

令和3年11月に令和32(2050)年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指す白鷹町ゼロカーボンシティ宣言をしました。白鷹町地球温暖化対策実行計画ではゼロカーボンシティを目指すための具体的な取り組みを示しています。

令和12(2030)年度までに平成25(2013)年度と比較して二酸化炭素排出量を46パーセント削減することを目標としています。

部門別二酸化炭素排出量の目標値



## 【具体的な取組】

### (1) 省エネルギー対策

・ごみの減量化や分別の実施、住宅の断熱改修、高効率家電製品への買い換えなどによる省エネルギー化

### (2) 再生可能エネルギー設備等の導入

・太陽光発電や木質バイオマスの利用促進  
・再生可能エネルギーの地産地消

### (3) 自動車対策

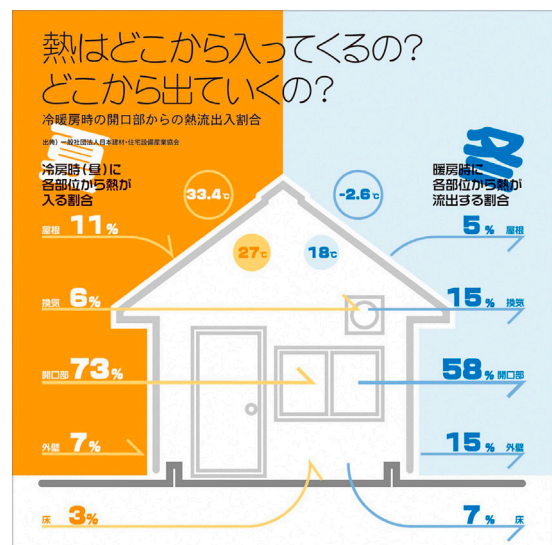
・電気自動車、PHEV車等への乗り換えやエコドライブの実施、デマンドタクシーやバス、鉄道等の利用促進による二酸化炭素の排出抑制

### (4) 森林吸収源対策

・町産材を利用した新築リフォーム等による木材の地産地消を図り、植林、育林、伐採、利用までを循環させる「緑の循環システム」を推進

### (5) 環境意識啓発の推進

・地球温暖化防止対策についての啓発や環境学習等の充実、情報提供



(出典) 一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会



## 「策定趣旨」

水源かん養や土砂防備等の森林の多面、公益的機能の発揮と林業・木材産業の活性化を目指しこれまでの取り組みの成果を踏まえ総合的な未来像を策定するものです。

## 「位置づけ」

第6次白鷹町総合計画の森林、林業、木材産業を担う計画とし、国、県等の関連計画との連携、整合性と町内の各種計画と整合性を図り森林整備の加速化に向けた5年間のビジョンを示した計画です。

## 【計画期間】

令和4(2022)年度から令和8(2027)年度までの5年間です。



## 《森林・林業・木材産業活性化に向けた基本理念と基本方針》

### 基本理念…「みんなの共創で次世代につなげる白鷹町の美しい森林（もり）づくり」

#### ●森林の多面的機能の発揮

人々の生活と密着する水源としての森林や災害を未然に防ぐ土砂防備としての森林、地球温暖化防止に係るCO<sup>2</sup>削減効果としての森林はもちろん、多くの生物の生活の場としての森林、文化機能、保健レクリエーション機能としての森林と多くの役割を担う森林としての機能を十分発揮する森林づくりを目指します。

##### ■主な取り組み

- ・森林整備の推進
- ・林道沼平線の改良
- ・森林作業路網の整備
- ・森林病虫害の駆除、防除



#### ●森林・林業・木材産業の活性化

森林、林業、木材産業の継承と持続的発展を目指し、森林、林業、木材産業が連携し地域経済の活性化を目指します。

##### ■主な取り組み

- ・森林境界明確化事業
- ・集約施業の推進
- ・木造建築の推進
- ・町産材の活用推進
- ・高性能林業機械導入支援
- ・町産木材製品の販路拡大

#### ●森林・林業の文化継承・森林学習を通じた郷土愛の醸成

先人より受け継いできた森林を次世代に向け、森林・林業文化の継承と子供たちを中心とした森林の学習から郷土愛の醸成につなげます。

##### ■主な取り組み

- ・林業・木材産業人材の育成
- ・森林資源を活用した地域づくりの推進
- ・森林環境学習の推進
- ・しらたか木育の推進



(出典) 林野庁ホームページより





## 白鷹町の棚田が「つなぐ棚田遺産」に認定されました

このたび、深山地区の棚田と中山地区の棚田を含む白鷹北部地区棚田群が「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」として認定され、令和4年3月25日（金）に認定式が行われました。

今後は、白鷹北部地区棚田地域振興協議会の小林孝次会長を中心に、鮎貝及び鷹山地区において、棚田の保全を通じた景観の維持等、地域振興に向けた取り組みを推進していくこととなり、その活動に期待されます。

※「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」とは、令和元年に棚田地域振興法が施行されたことを受けて、「日本の棚田百選」に続く全国の優良な棚田を、農林水産大臣が改めて認定する取り組みです。



認定書を掲げる小林会長（中央）



## 大相撲 琴ノ若関と佐渡ヶ嶽親方が来庁 おーばん白鷹店のオープンに合わせ

4月15日、旧エコープ跡地に建設されていた、置賜では初出店となる、おーばん白鷹店が完成し、同日オープニングセレモニーが行われました。それに合わせて、現在、大相撲、幕内で活躍中の琴ノ若関と佐渡ヶ嶽親方が役場庁舎を表敬訪問されました。

また、株式会社おーばん 二藤部洋代表取締役より白鷹町発展のためと、寄附をいただきました。（23頁に関連記事）訪問後、報道陣からの取材では「来場所も気持ち強く持ち、前へ出る相撲で向かって行く」と力強く語っていた琴ノ若関、大相撲夏場所での活躍が期待されます。



左から琴ノ若関、佐藤町長、佐渡ヶ嶽親方



## 黄色のじゅうたん鮮やかに フラワー長井線鮎貝駅周辺に見事なスイセン咲き誇る

フラワー長井線鮎貝駅周辺では、4月下旬に線路沿いおよそ700メートルにわたり、約70品種、およそ15万株のスイセンが見頃を迎えました。これは、地元住民でつくる団体、「サークル水仙（松木千鶴子代表）」の会員の方々により、2011年から毎年手入れがされてきたもので、今では線路わきのスイセンが黄色のじゅうたんのようには咲き誇り、町内の絶景スポットになっています。

町内外から見物客が訪れ、沿線进行するフラワー長井線との景色を楽しんだり、カメラに収めたりなど、会場周辺では盛り上がりを見せていました。



▲白鷹町 Facebook で動画をご覧いただけます。



鮮やかなスイセンを横に走り抜ける列車



令和4年度 鮎漁獲量拡大推進事業

# ブラックバス ロングラン釣り大会



※事前登録が必要です。  
※管轄外からの持ち込みは認めません。  
※ブラックバスの再放流は禁止です。

期 間： 令和4年 5月15日(日)～10月31日(月)  
場 所： 最上川 高玉揚水機場～大平橋(白鷹町地内)  
参加者： 先着100名 限定  
参加料： 無料 ※ただし、エントリーが必要です

## ブラックバス買取について

釣果報告は現物をご持参ください。買取致します。  
場 所： 道の駅白鷹ヤナ公園 あゆ茶屋ヤナ売店  
受付時間： 9:00～11:00 14:00～17:00  
(水曜日除く)  
買取価格： ブラックバス 1匹 300円  
※予算がなくなり次第終了  
支 払 い： 月末締め 翌月第2土曜日11:00～14:00

## エントリー場所



- ①西置賜漁業協同組合  
白鷹町大字荒砥甲555-1  
(受付時間:9:00～16:00)土日祝日除く  
☎0238-85-0067(衣袋)
  - ②道の駅白鷹ヤナ公園 あゆ茶屋ヤナ売店  
白鷹町大字下山661-1  
(受付時間:10:00～17:00)水曜日除く  
☎0238-85-5577(樋口)
- 限定 100名**

※ブラックバスは、外来生物法により、生きたままでの「運搬」は禁止されておりますので、ご注意ください。

※買い取り支払の際は受領印をご持参の上、道の駅白鷹ヤナ公園あゆ茶屋ヤナ売店までお越しください。

※参加される際は、危険防止や安全対策については自己責任でお願い致します。  
また、未成年者が参加する際は、保護者の同意が必要です。

※詳細は下記までお問い合わせください。

一般社団法人 白鷹町観光協会 〒992-0831 山形県西置賜郡白鷹町大字荒砥甲1296-1  
電話:0238-86-0086 FAX:0238-86-0087

⑤ 広報しらたか 2022.5



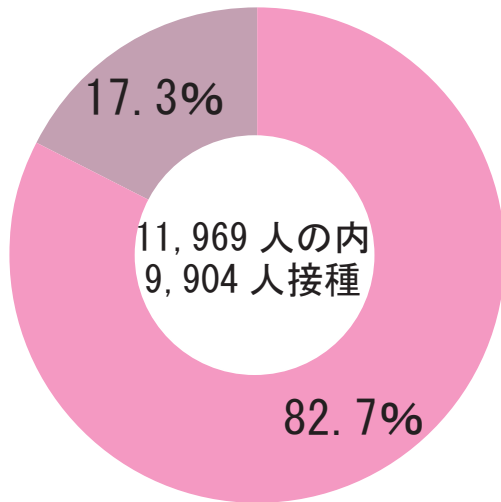


## ～ 新型コロナワクチンの接種状況等について（いずれも5月1日現在）～

### ■追加接種（3回目）の状況

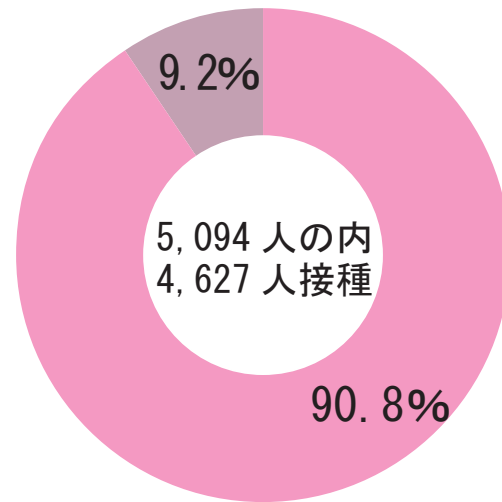
12歳以上で2回目接種から6か月以上経過した方を対象とする追加接種（3回目）は、4月28日に集団接種を終了し、接種状況は次のとおりです。

#### 全体接種率（12歳以上）



接種済者 未接種者

#### 高齢者接種率（65歳以上）

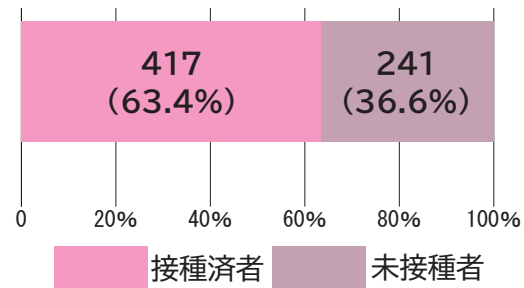


接種済者 未接種者

これまで接種を受けなかった方で今後希望する方でも接種は可能ですので、5月末日まで下記へ連絡をお願いします。接種日程など詳しい内容をご案内します。

### ■小児（満5～11歳）接種の状況

満5歳～11歳の児童を対象とした小児用ワクチン接種は2回の日程とも1回目接種が終了し、3週間後に2回目の接種が予定されています。長井市西置賜郡医師会の協力により、小児科医が日曜日に接種をしています。



接種済者 未接種者

### ■4回目接種について

対象者は、3回目接種から5か月以上が経過した60歳以上及び18歳以上60歳未満の基礎疾患を有する方と公表されました。接種日時等の詳細が決まり次第、改めてお知らせします。

★不織布マスクの正しい着用、こまめな手洗い、消毒、密閉、密集、密接の全てを避けるゼロ密、換気の励行などの基本的な感染防止対策の徹底を引き続きお願いします。

### ワクチン接種についてのお問い合わせ先

健康福祉課健康推進係【受付時間：月～金（祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分】

☎ 0120-567-034（フリーダイヤル） または ☎ 0238-86-0210

～最新情報は、町ホームページでご確認ください～





- 補助対象者 令和5年3月31日現在で満65歳以上となる町内在住の町民の方
- 補助対象自動車 自動車車検証上の使用者が、補助対象者である自動車
- 取り扱い事業者 下記の通り

「後付け安全運転支援装置設置促進事業費補助金について」  
 高齢運転者によるアクセルとブレーキの踏み間違いが原因とみられる交通事故が社会問題となっておりです。  
 これらの事故を未然に防ぐため、普段使用している自動車に後付けの安全運転支援装置を設置する場合の費用に対して補助金を交付します。  
 ※装置を取り付ける前に申請書等の提出が必要です。

令和4年度白鷹町後付け安全運転支援装置設置促進事業！

事業所名	所在地	電話番号
(株)ホンダ南山形 (ホンダカーズ西置賜白鷹店)	十王 2461-4	☎ 85-2521
(有)小口自動車整備工場	鮎貝 7481	☎ 85-2367
(有)白鷹オート	高玉 913-1	☎ 85-3114
(有)梅津自動車	荒砥甲 720	☎ 85-2560
(有)小嶋自動車整備工場	鮎貝 1009	☎ 85-3164

- 補助金額 装置の購入及び設置に要する費用の1/2の額 (1千円未満の端数切捨て)
  - 補助上限額
    - ▼ 障害物探知機能付き 5万円
    - ▼ 障害物探知機能なし 2万円
- 【申し込み】  
 取り扱い事業者による補助金の手続き代行と代理受領をご利用いただけますので、取り扱い事業者にお問い合わせください。

65歳以上で運転免許証を自主返納した方に！

白鷹町では、運転免許証を自主的に返納された65歳以上の方を対象に下記の支援を実施しています。

- 申請場所 白鷹町役場町民課暮らし環境係
- 受付時間 午前8時30分～午後5時 (土日祝目を除く)

- 必要書類 (必須)
    - ① 申請による運転免許の取消通知書 (警察署にて発行)
    - ② 本人確認ができるもの
- 【問い合わせ】  
 町民課暮らし環境係 ☎85-6131 (直通)

対象者	白鷹町に住所がある65歳以上の高齢者で、運転免許証を自主的に返納した方 ※返納した日から1年以内に申請が必要です。
支援内容	① デマンドタクシー料金11,000円分の回数乗車券(100円×11枚綴りを10冊)をお渡しいたします。(健康福祉課で実施している「高齢者運転免許証自主返納支援事業【認知症により介護認定を受けている方】」との併用は不可です。) ② 運転経歴証明書を提示した場合、デマンドタクシー料金を割引(500円→300円)します。 ※上記①、②の併用が可能です。 ※上記①についての支援は1人1回限りです。 ※過去に自主返納した方は、②が適用されます。





## ■ やまがた就職促進奨学金返還支援事業助成候補者を募集します

### ● 募集対象者

次のAまたはBのいずれかに該当する方で、かつ①～④の要件全てに該当する方

A：山形県内に居住しながら県内の高等学校、特別支援学校高等部、専修学校高等課程（以下「高校等」という。）を卒業等し、日本国内に所在する高等教育機関（大学院（修士課程及び博士課程前期を含む）、大学、高等専門学校（第4学年以上及び専攻科に限る）、短期大学、専修学校専門課程）に在学している方

B：県内に所在する大学等に在学している方

- ① 日本学生支援機構の第一種奨学金または第二種奨学金の貸与を受けている方又は今年度中に受ける予定の方
- ② 県内に事業所を有する法人、団体及び個人事業主（以下「県内企業等」という。）への就業または県内での創業を希望する方（ただし、公務員、医師、看護職員、介護福祉士、保育士は本事業の対象外となります。）
- ③ 次のア、イのいずれにも該当する方  
ア：大学等卒業後13か月以内に山形県内に居住し、かつ5年間以上継続して居住する見込みの方  
イ：大学等卒業後13か月以内に山形県内で正規雇用として就業又は創業し、かつ5年間以上継続して就業する見込みの方
- ④ 本事業により返還支援を受けようとする奨学金の貸与期間に貸与を受ける予定の奨学金について、他の奨学金支援事業を受けていない（受ける予定がない）こと。

### ● 募集人数：3名

書類審査により認定し、文書で通知します。なお、募集人数を上回る応募があった場合、書類審査等により選考します。

※募集人数を上回る応募があった場合には、助成候補者に認定されない場合があります。

### ● 助成金額

令和4年4月以降に奨学金の貸与を受けた月数に2万6千円を乗じた額を上限に支援します。

（例）4年制大学を卒業した場合  
26,000円×48ヵ月=1,248,000円  
を上限に支援します。

※白鷹町以外に移住した場合は、助成金額が1/2に減額となります。

### ● 応募について

下記の必要書類を大学等卒業後に定住予定の市町村へ、持参または郵送により提出してください。

#### ▷ 必要書類

- ① やまがた就職促進奨学金返還支援事業【やまがた若者定着枠】助成候補者認定申請書
- ② 高等学校の卒業証明書（写し可）又は卒業証書の写し（県内高校等卒業者のみ）
- ③ 大学等の在学証明書（写し可）又は学生証の写し
- ④ 奨学生証の写し又は奨学金貸与証明書の写し（奨学金の貸与を受けている者）

#### ▷ 募集期間

5月27日（金）～6月30日（木）

※郵送の場合は必着

#### 【申請先・問い合わせ】

商工観光課商工振興係 ☎87-0696

## ■ 白鷹町正社員化促進事業奨励金について

白鷹町では、若者の長期の雇用安定と優秀な人材の確保・定着を促進するため、町内の中小企業事業主の皆さんが、非正規雇用労働者を正社員に転換した場合に、国のキャリアアップ助成金に上乗せして町奨励金を支給します。

町奨励金の額は区分に応じて7万5千円から20万円となります。詳細や申請手続きについては、町ホームページをご覧ください。

区 分	1人当たり	
	キャリアアップ助成金 (国)	正社員化促進事業 (白鷹町)
有期→正社員	中 57万円 (72万円)	中 15万円
		小 20万円
無期→正社員	中 28万5千円 (36万円)	中 7万5千円
		小 10万円

※中：中小企業事業主、  
小：小規模事業主  
※国のかっこ書きは、生産性の向上が認められる場合の額



## 使用済みの小型家電と古着を無料回収します

回収された小型家電は破碎・選別などを経て、鉄・アルミ・金・銀・銅・レアメタルなどに再資源化されます。下記の「回収品目一覧」に「R」があるものはリユース（再利用）する場合がございます。※個人情報が無いものに限りです。

古着類は海外で再利用されます。

5/28<sup>±</sup>AM  
10時～12時

- 新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク着用でご来場ください。
- 新型コロナウイルス感染症の状況、天候等により急な中止となる場合がございます。
- 1台ずつご案内しますので、係員の指示に従ってください。
- 車から荷物を降ろす作業は各自行ってください。

## ●注意事項

- ・個人情報が含まれるものはデータを消去してください。
- ・電池、インク、テープ、ディスクなどは外してください。
- ・スピーカー単体は対象外です。
- ・木製部分の多いものは対象外です。
- ・キーボード、マウス、テンキーは回収しません。(不燃ごみに出して下さい。)
- ・使い捨てカメラやポラロイドカメラは対象外です。
- ・CRTモニターは有料(1台につき税込3,300円)で回収します。釣銭のいらないようにご用意ください。
- ・古着は透明または半透明な袋に入れてお持ちください。
- ・箱や紙袋はお持ち帰りいただきます。
- ・靴とバッグ、ぬいぐるみは回収しませんのでご了承ください。

- 場 所 白鷹町役場 駐車場
- 回収品目 下記のとおり
- 回収方法 直接ご持参ください。

## 【問い合わせ】

美しい郷づくり推進会議・白鷹ごみゼロの日実行委員会  
(事務局：町民課くらし環境係 ☎ 85-6131)



## 回収品目一覧

<b>通信機械器具</b>	<b>電子機械器具</b>	<b>カー用品</b>
電話機（ダイヤル式除く）	ラジオ	カーナビゲーションシステム
ファクシミリ	ビデオテープレコーダー	カーカラーテレビ
携帯電話・スマートフォン	DVD プレーヤー、HDD レコーダー	カー DVD
公衆用 PHS	BD プレーヤー、HDD レコーダー	カーステレオ
<b>パソコン類</b>	プロジェクター	カー CD
デスクトップ型パソコン本体	デジタルオーディオプレーヤー (フラッシュメモリ、HDD)	カー MD
ノート型パソコン	テープレコーダー	カーアンプ
モニター 一体型パソコン	MD プレーヤー	カーチューナー
液晶モニター R	CD プレーヤー	カーラジオ
タブレット	IC レコーダー	VICSユニット
ワープロ	チューナー、アンプ (ギター、ベースアンプは不可)	ETC車載ユニット
インクジェットプリンター R	CD ラジカセ (スピーカー一体型コンポ)	鉛バッテリー（車、バイク、農機具等）
フォトプリンター	電子書籍、電子辞書	<b>ゲーム機</b>
USBメモリ	<b>カメラ</b>	据置型ゲーム機
メモリーカード	デジタルカメラ	携帯型ゲーム機
ハードディスク	ビデオカメラ	ミニ電子ゲーム機
<b>基盤</b>	スチールカメラ	ゲーム機用コントローラー
ハブ、ルーター等周辺機器	一眼レフカメラ R	カセット型ソフト
<b>その他付属品</b>	フィルムカメラ R	<b>TV チューナー関連</b>
ケーブル		地上デジタルチューナー
充電器		CS デジタルチューナー
アダプター		BS / CS アンテナ
プラグ、ジャック		ケーブルテレビ STB
<b>古着類（衣類）</b>	シャツ、ズボン、子ども服、スーツ、和服、水着 など	
<b>その他</b>	カーテン、タオル、ハンカチ、毛布	
<b>×回収できないもの</b>	布団、枕、クッション、防寒着、スキーウェア、濡れ・汚れがあるもの、そのまま着られないもの	



## ■三ツ瀧不動尊祭礼は中止となりました

新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るため、今年につきましても「三ツ瀧不動尊祭礼」は中止となりました。

皆さまのご理解ご協力をお願いします。

## 【問い合わせ】

(一社) 白鷹町観光協会

☎86-0086

## ■地域ぐるみで行う鳥獣被害防止対策を応援します

地域において有害鳥獣からの被害防止計画をたて、地域ぐるみ(集落)で広域の電気柵を設置する場合、白鷹町鳥獣対策協議会から資機材一式をその地域に貸し出す事業です。なお、電気柵の設置は自力施工とし、業者等へ委託される場合は、実施地区で負担いただきます。

●事業名 「地域ぐるみで行う鳥獣被害対策支援事業」

●事業対象 おおむね町内単位の集落(受益者3戸以上)

●募集地区 1〜2地区

◆申請に必要なもの

- ・事業計画書
- ・実施区域の受益者名簿
- ・被害状況の一覧(整理簿、写真等)
- ・設置箇所図

◆募集期間 令和4年5月16日(月)〜6月17日(金)まで

## ◆注意点

1. 集落内での綿密な話し合いを行ってください。その上で、集落のどの箇所に電気柵を設置するか、延長はどの程度になるか、現地を確認しながら検討してください。また、合意形成を図る際に行った会議の議事録等を作成してください。

2. 作付けしている品目や被害状況(被害面積、被害量等)について整理簿等にまとめてください。

3. 電気柵設置及び撤去、下草刈の実施などに関する維持管理規定を作成してください。

※申込みが多数の場合、申請内容を審査の上、実施地区を選定いたします。まずは左記担当までご相談ください。

## 【問い合わせ】

農林課森林整備係

☎85-6122

## 令和4年度地域学校協働本部事業 ボランティア募集

白鷹町地域学校協働本部では、町立小中学校がおこなう教育活動にお手伝いいただける方を通年で募集しています。知識や経験は問いません。「できる人が」「できるときに」「できる範囲で」皆さんの特技や技能を子供たちのためにいかしてみませんか？

## ■例えばどんな取り組みがあるの？

- \*学習支援(調理、裁縫、絵画、地域の歴史、スキー、水泳、稲作・畑作学習)
  - \*図書館支援(本の整理、読み聞かせ) \*環境整備支援(雪囲い、グラウンド周辺草刈り、調理室整備)
  - \*交通安全支援 \*部活動支援 \*クラブ活動支援 \*学校行事支援 など
- ※内容の詳細については、中央公民館や各地区コミュニティセンター等に設置のチラシやホームページをご覧ください。

～お気軽にお問合せ下さい～

## ▼地域学校協働活動推進員

白鷹中学校 酒井宏幸 ☎85-5531

蚕桑小学校 村上茂一 ☎85-2249

## ▼事務局

教育委員会

生涯学習・文化振興係 ☎85-6146



## 有害鳥獣対策の各種支援について



【問い合わせ】農林課森林整備係 ☎ 85-6125

### ■ 狩猟免許および銃砲所持許可などの取得に係る費用の一部を補助します

鳥獣による農作物被害の減少および人身被害の防止を図るため、新規に狩猟免許および銃砲所持許可などの取得に必要な費用の一部を予算の範囲内で補助します。

●対象者 次のいずれにも該当する方

- ① 町内に住所を有する方で令和2年4月1日から令和5年3月31日までの期間に狩猟免許を取得した者
- ② 山形県猟友会西おきたま支部

白鷹分会（以下「猟友会」という。）に入会し、町内の有害鳥獣捕獲活動に積極的に従事することができる者

●補助率 次に記載する経費の2分の1（上限5万円）

- ① 狩猟免許取得に係る経費
  - ② 銃砲所持許可に係る経費
  - ③ 銃砲の所持に係る経費
  - ④ 狩猟者登録に係る経費
  - ⑤ 猟友会の入会に係る経費
- ※詳しくは、お問い合わせください。

### ■ 農作物被害防止用の電気柵の設置費用の一部を補助します

鳥獣による農作物被害を軽減するため、耕作地などに電気柵を設置するために必要な費用の一部を予算の範囲内で補助します。

●対象者 販売農家または販売農家グループ、自家用農家

※電気柵を農作物収穫前に耕作地などに設置を完了できる方に限る。

●補助率 電気柵の設置に係る経費の3分の1（上限10万円）

※自家用農家の場合は、上限が1万円となります。（ただし、3戸以上で共同で設置する場合は上限10万円となります）  
※設置する前の申請が必要となりますので、必ず事前にお問い合わせください。

## 有害鳥獣の捕獲を行うには・・・

有害鳥獣（農地を荒らすイノシシなど）の捕獲を行うためには、一部の例外（タヌキ、ハクビシンなどの小動物）を除き、原則として許可が必要となります。捕獲作業に従事するには、原則として以下のような要件が必要となります。

- ① 捕獲の方法（わな、網など）に応じた狩猟免許を有していること。
- ② 捕獲を行う地域を管轄する市町村が鳥獣被害対策実施隊を設置している場合は、その対象鳥獣捕獲員であること。
- ③ 捕獲を行う地域の猟友会支部長から推薦または承認されたものであること。  
（なお、山形県猟友会では有害捕獲の実施にあたり3年以上の狩猟経験または猟友会支部長が実施する訓練および講習会の受講が条件となります。）
- ④ 捕獲実施前1年以内において、申請する捕獲の方法に対応する狩猟者登録を受け、捕獲を行う地域で狩猟を行っていること。
- ⑤ 大日本猟友会の狩猟事故共済またはハンター保険に加入するなど、狩猟者登録を行う場合と同等の賠償責任能力を備えていること。

これらの要件を満たすことなく有害鳥獣の捕獲を行うことはできません。ご注意ください。



## 6月1日は「人権擁護委員の日」

人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をしたり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

「誰か」のこと じゃない(標語)

## ●町の人権擁護委員

菅 文隆委員(山口)  
大村亨夫委員(鮎貝)  
嶋林淳子委員(荒砥)  
鈴木和夫委員(十王)  
向田美和子委員(広野)  
中村裕之委員(畔藤)

## ■「困ったら一人で悩まず行政相談」

行政相談委員は地域住民の相談相手として、行政サービスに関する苦情・意見要望、行政の仕組みや手続きに関する問合せなどの相談を受け付け、相談者と関係行政機関等との間に立ち、問題解決が図られるよう働きかける活動をしています。

改善事例パネル展を5月23日(月)から5月27日(金)まで、中央公民館ラウンジで行っておりますのでぜひご覧ください。  
※相談は無料・秘密厳守です。お気軽にご相談ください。

## ●人権特設相談日

6月3日(金)

午前9時から午前11時30分  
白鷹町中央公民館2階会議室A、会議室B

## ●相談日

毎週月・金曜日

山形地方法務局米沢支局

☎0238-22-2148

※随時相談を受け付けています。

## 【問い合わせ】

町民課くらし環境係

☎85-6131



## ●定例相談日 5月26日(木)

午後1時30分～3時30分

●どこで 中央公民館 2階

会議室A

## 《担当行政相談委員》

・田中恵治委員

☎85-4120

・大村奈保子委員

☎85-2085

## 【問い合わせ】

総務省山形行政監視行政相談センター

☎023-632-3113

町民課くらし環境係

☎85-6131

## 令和3年度版

## 広報しらたか・議会だよりしらたかの有料製本サービスを行います

広報紙の有料製本を行います。希望される方は、下記によりお申し込みください。

## ●製本対象

令和3年度に発行した

- ・広報しらたか (No.1266～1277)
- ・議会だよりしらたか (No.150～152)

## ●料金 1部 500円

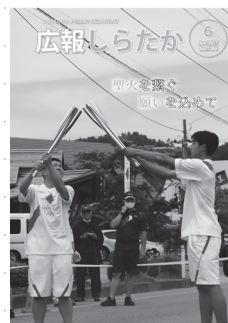
## ●受付期間 6月24日(金)まで

●申込方法 広報紙つづりに住所と氏名を記入し、各地区コミュニティセンター、または企画政策課情報係までお持ちください。その際、備え付けてある受付表に住所と氏名をお書きください。

## ●製本後のお渡しとお支払い

- ・製本完了後、ご家庭へ郵送します。
- ・同封する「納付書」により町内金融機関(ゆうちょ銀行は除く)、または役場出納窓口で料金をお支払いください。

【問い合わせ】企画政策課情報係 ☎85-6121



広報しらたか



議会だよりしらたか

## — お願い —

- ・「広報しらたか」「議会だよりしらたか」以外の印刷物などは入れないようにしてください。
- ・つづる順番は広報しらたか4月号が一番上になるようにし、3月号の後に、議会だよりしらたかをつづってください。
- ・一部の号が抜けている場合はできる限り補充しますので、不足の号を表紙に明記してください。

# 白鷹町婚活サポート委員会を紹介します

結婚を希望する方へ、出会いのお世話や出会いの場の提供などを企画する団体です。ぜひ身近なサポート委員へご相談ください。

氏名	住所	電話番号
鈴木 悦子	浅立 4066-3	☎ 85-3239
菅 亜貴子	山口 3635-1	☎ 85-4714
向田 忠博	広野 1752	☎ 85-4309
町田 幸子	横田尻 1134	☎ 85-4801
神保 玲子	鮎貝 3282	☎ 85-3333
佐藤 榮子	荒砥甲 1064	☎ 85-2063
山川 孝治	中山 2490	☎ 85-2370
江口 悦子	鮎貝 1126-10	☎ 85-2918
菅 きく	山口 2438	☎ 85-4766
梅津美枝子	荒砥乙 2777-1	☎ 85-3772

## 婚活応援室

毎週火曜日、ふれあいプランナーの菅亜貴子さんによる婚活相談会を実施しています。お気軽にご利用ください。

♥場所 K's Space(山口 喜多楼となり)

♥日時 毎週火曜日午後1時30分～8時

☆予定変更となる場合もあります。事前に電話予約いただくと確実に対応できます。

☆要相談にて火曜日以外にも利用可能です。

☆上記日時内であれば電話相談も可能です。

【相談・問い合わせ】

ふれあいプランナー 菅 亜貴子

☎090-4637-3805

婚活サポート委員会事務局（健康福祉課子育て支援係内）☎86-0212

～ 白鷹町国民健康保険に加入している方へ ～

## 高額療養費の申請方法が変わります

高額療養費制度とは、1か月に支払った保険適用される医療費の自己負担額が一定額を超えた場合に、その超えた部分が支給されるものです。

これまで、該当の月ごとに高額療養費支給申請書と領収書の写しを提出する必要がありましたが、今後は初回のみ「高額療養費支給申請簡素化申請書兼支給に関する同意書」を提出いただくことで、以後の申請が原則不要となります。

### ●簡素化の適用開始

令和4年2月に受診した分から

※令和4年1月以前に受診した分は、簡素化の対象となりません。これまでどおり、申請書と領収書の写しを提出してください。

### ●申請の方法

対象世帯には、「高額療養費支給申請簡素化申請書兼支給に関する同意書」を送付します。同意事項を確認し、ご記入のうえ、郵送又は窓口で申請してください。

※領収書の添付は不要です。

### ●簡素化が停止になる場合

次のような場合は簡素化が停止となり、これまでの方法で申請いただきます。

- 世帯主が変更または死亡した場合
- 口座解約等で指定された金融機関の口座へ振込ができなかった場合
- 国民健康保険税の滞納が生じた場合
- 上記のほか、申請の内容に偽り、その他不正があった場合

【問い合わせ】 町民課国保医療係 ☎ 85-6130



## 子育て支援住宅入居者を募集します

子育て世帯が安心して生み育てやすい環境作りのため、新たに整備した住宅の入居者を募集します。

- 所在地：白鷹町大字鮎貝7341番地
- 募集戸数：2戸（白鷹町外在住者向け）
- 住宅形式：寝室2部屋＋リビングダイニングキッチン＋浴室
- 家賃
  - ・2子までを扶養する世帯…35,000円
  - ・3子以上を扶養する世帯…30,000円
- 入居資格：次の全てを満たすこと
  - ①子を持つ夫婦世帯で、お子さんが現在小学校就学前であること（1人以上）
  - ②公営住宅法で定める基準に準じ、世帯の月額所得の合計が313,000円を超えないこと
  - ③自らが居住するために住居を必要としていること
  - ④市町村民税を滞納していないこと
  - ⑤暴力団関係者ではないこと



- 期限付入所：1番下のお子さんが小学校を卒業する年の3月31日まで入居できます。
- 申し込みに必要な書類
 

入居者全員の所得がわかる書類（源泉徴収票の写しなど）、住民票謄本、入居予定者全員の最新の市町村民税納税証明書をご準備のうえ、建設課管理係までお申し込みください。
- その他：申込者多数の場合は抽選により決定します。

《共通事項》

- 募集期間：5月16日（月）～5月31日（火）  
午後5時まで ※土日祝日を除く
- 入居者の決定：6月下旬
- 入居可能時期：7月中旬
- 敷金：家賃の3ヶ月分

【申込・問い合わせ】 建設課管理係  
☎ 85-6140

## マイナンバーカードの申請受付をスピカの店内で行います

お買い物のついでに、マイナンバーカードの申請をしてみませんか？

- 期間 5月21日（土）・5月22日（日）  
5月28日（土）・5月29日（日）
- 時間 午後2:00～午後5:00
- 申請受付場所 スピカ店内（ゲームコーナー西側の休憩スペース）
- 次のものをご持参いただくと申請できます。
  - ①本人確認書類（運転免許証など顔写真付きの身分証明書＋健康保険証）
    - ※顔写真付きのものがない方は、健康保険証
    - ・医療受給者証・年金手帳など2点
    - （学生の場合は学生証＋健康保険証など）
  - ②通知カード（右記参照）
  - ③マイナンバーカード申請書
    - ※通知カードの下の部分（右記参照）か、
    - 今年の1月～3月頃に封書で送付された申請書
    - ※一部対象者を除く（対象者についての詳細はお問い合わせください）
    - ※申請書が見当たらない方は、申請日の前日までお電話をいただければ、申請書を準備いたします。

【問い合わせ】 町民課戸籍年金係 ☎ 85-6129

手続き約10分！  
顔写真も無料撮影！



【通知カード（緑色）】



【申請書（白色）】

## 児童手当について お知らせ

●対象 中学校修了前の児童を  
養育している方

●支給額(児童1人あたり月額)

・3歳未満 1万5000円

・3歳以上小学校修了前

第1子、第2子 1万円

第3子以降 1万5000円

・中学生 1万円

☆所得制限額以上の方の場合は  
一律5000円

☆所得上限額以上の場合支給な  
し(制度改正に伴い変更)

※下記の所得表参照

●支給月

・令和4年6月(令和4年2月  
から5月分)

・令和4年10月(令和4年6月  
から9月分)

・令和5年2月(令和4年10月  
から令和5年1月分)

★次の方は手続きが必要です。

①出生などにより、新たに養育  
する児童ができた方、養育す  
る児童が増えた方。

②他の市町村から転入された方  
で、養育する児童がいる方。

(原則、申請した月の翌月分か  
ら支給となります。出生や転

入などの場合は15日以内に申  
請してください。)

③受給者の加入する年金が変  
わったとき(受給者が公務員に  
なった時を含む)

※申請書は町民課戸籍年金係で  
もお預かりします。

※申請には申請者名義の通帳の  
写しが必要です。

※公務員の方で手続きが必要な  
場合は、勤務先にご確認ください。

※子育て支援のために、児童手  
当を町に寄付することができ  
ます。希望の方はお問い合わせ  
してください。

※子育て支援のために、児童手  
当を町に寄付することができ  
ます。希望の方はお問い合わせ  
してください。

■令和4年6月から児童手当  
(10月支給分)の制度が一部変  
更になります。

1 特例給付の支給に係る所得  
上限額が設けられます。

令和4年10月支給分から、児  
童を養育している方の所得が下

記表の②以上の場合、児童手当  
等は支給されません。(ご確認  
ください)

※児童手当等が支給されなく  
なったあとに所得が②を下

回った場合、改めて認定請求  
書の提出等が必要となります

ので、ご確認ください。  
※その他詳細は町ホームページ  
をご覧ください。

2 一部の方を除き毎年6月に  
提出していた現況届が原則不要  
となります。

※制度改正について受給者に詳  
しい内容を後日郵送いたしま  
すのでご確認ください。

《所得の目安(単位:万円)》

扶養親族等の数	①所得制限限度額		②所得上限限度額	
	所得額	収入額の目安	所得額	収入額の目安
0人	622	833.3	858	1071
1人	660	875.6	896	1124
2人	698	917.8	934	1162
3人	736	960	972	1200
4人	774	1002	1010	1238
5人	812	1040	1048	1276

【問い合わせ】

健康福祉課子育て支援係  
☎86-0212

## 6月の窓口延長・相談日・開催日

●窓口業務時間延長(午後7時まで)  
毎週月曜日(祝日の場合は翌開庁日)

●弁護士相談  
日時:1日(水)午後2時10分~4時10分  
場所:老人福祉センター「八乙女荘」  
※相談日の前々日午後5時までにご予約ください。  
問い合わせ:白鷹町社会福祉協議会 ☎86-0150

●婚活応援室  
日時:毎週火曜日 午後1時30分~8時  
会場:「K's space」(山口・喜多楼となり)  
問い合わせ:健康福祉課子育て支援係 ☎86-0212

●農業委員会  
総会開催日:27日(月)午後3時~  
受付締切日:10日(金)  
問い合わせ:農業委員会農地調整係 ☎85-6128

●山形県救急電話相談  
小児救急(15歳未満):  
プッシュ回線・携帯電話#8000、ダイヤル回線・IP  
電話・PHS 023-633-0299  
大人の救急(15歳以上):  
プッシュ回線・携帯電話#8500、ダイヤル回線・IP  
電話・PHS 023-633-0799  
日時:毎日午後7時~翌朝8時



「高齢者福祉」

- **通所型サービスマ**  
「八乙女 げんき塾」  
● 条件 介護保険に該当しない65歳以上の方で、25項目の基本チェックリストで該当し、介護予防のために利用が必要であると認められた方  
● 利用 2週間に1回  
● 午前10時から昼12時まで  
● 利用料 2000円/回  
● 場所 老人福祉センター
- **通所型サービスマ**  
「元気パワーアップクラブ」  
● 条件 体力・運動機能の維持向上を目的に、運動を行う教室です。  
● 条件 介護保険に該当しない65歳以上の方で、25項目の基本チェックリストで該当し、介護予防のために利用が必要であると認められた方  
● 利用 2週間に1回  
● 利用料 2000円/回  
● 場所 須貝接骨院

- **通所型サービスマ**  
「元気わくわく教室」  
● 条件 だれでも(65歳以上の方で基本チェックリストにおいて該当し、利用が必要と認められた方)  
● 『つどいの場 にじ』  
● 利用 毎週火曜日と金曜日  
● 午前10時～昼12時  
● 利用料 2000円/回  
● 場所 鮎貝2833-1  
● (たんぼぼ)  
● 『つどいの場 なないろ』  
● 利用 毎週月曜日と木曜日  
● 午前10時～昼12時  
● 利用料 2000円/回  
● 場所 荒砥乙327-3
- **通所型サービスマ**  
● 条件 65歳以上の方で、介護保険の要支援認定者か、25項目の基本チェックリストで該当し、リハビリにより短期間で改善が見込まれる方  
● 利用 原則3か月間で週1回12回まで。リハビリに必要な場合は最大6か月間で週1回24回まで継続できる  
● 利用料 通所4000円/回 訪問5000円/回  
● 場所 健康福祉センターまたはあゆみの園

- 条件 65歳以上の方で日常生活に支援の必要がない方  
● 利用 各地区コミュニティセンターで週1回開催  
● 利用料 2000円/回  
● 場所 各地区コミュニティセンター
- **男性限定元気わくわく教室**  
● 介護予防を目的に体力筋力向上と、認知症予防にもなる体操を定期的に行う教室です。  
● 条件 65歳以上の方で日常生活に支援の必要がない方  
● 利用 健康福祉センターで月2回開催  
● 利用料 2000円/回  
● 場所 健康福祉センター
- **元気ワンダフル教室**  
● 体力・運動機能の維持向上、交流を目的に、運動を行う教室です。  
● 条件 65歳以上の方で日常生活に支援の必要がない方  
● 利用 2週間に1回  
● 利用料 2000円/回  
● 場所 新野医院運動コーナー
- **市町村特別給付(おむつ支給事業)**  
● 在宅で常時失禁状態にある介護の必要な高齢者に対して、紙おむつを支給します。  
● 条件 65歳以上の方で、要介護1以上の常時失禁状態にある高齢者。ただし、要介護1・2については認知症高齢者の日常生活自立度がⅢa以上

- 方(入院中は該当しません)  
● 給付 現物(1カ月あたり介護保険制度の利用者負担割合が1割の方は4000円以内、介護保険制度の利用者負担割合が1割以外の方は2000円以内)
- **地域生活あんしんネットワーク事業**  
● 一人暮らしの高齢者などが、急病や災害などの緊急時にごく簡単な操作で受信センターに通報することのできる緊急通報機器の設置を行います。  
● 条件 65歳以上の方のみで世帯、またはこれに準ずる方で町民税非課税世帯  
● 利用料 5500円/月
- **高齢者世帯等雪下ろし費支給事業**  
● 自力で雪下ろしができない世帯に対して雪下ろし費用を支給します。  
● 条件 町民税非課税世帯で高齢者のみの世帯、障がい者のみの世帯など  
● 給付 屋根の雪下ろし1回当たり1万8000円を上限として年度3回以内
- **高齢者世帯等雪はき支援事業**  
● 自力で除雪ができない世帯に対して除雪支援を行います。  
● 条件 町民税非課税世帯で高齢者のみの世帯、障がい者のみの世帯など
- 内容 住居の出入り口から生

- 活道路に出るまでの除雪を行います。
- **認知症初期集中支援推進事業**  
● 認知症の疑いのある方、認知症の方と家族の方が安心して在宅生活が続けられるよう、認知症ケアの専門職が訪問し支援します。また、認知症などの早期発見・早期治療のために専門医による相談を行います。
- 条件 40歳以上の方で認知症について相談したい方やその家族  
● **おたっしや訪問事業**  
● ひとり暮らしの方が安心して生活できるよう支援するためにケアマネジャー、福祉関係職員、地域包括支援センター職員が訪問します。  
● 条件 75歳以上のひとり暮らしの方  
● **おでかけ見守り事前登録**  
● 徘徊などで行方不明となったとき、早期に見送れるように支援します。  
● **認知症高齢者運転免許証自主返納等支援事業**  
● 65歳以上で認知症により介護認定を受けている方が運転免許証を自主返納した場合、また75歳以上の方で認知症により運転免許証取消処分となった場合、タクシー利用助成券を交付します。
- **家族介護者交流事業**  
● 介護者の心身のリフレッシュのための交流会や研修会を実施

します。

●**条件** 要介護度3以上の方、または認知症高齢者の日常生活自立度がⅢa以上の方を介護している家族

■**認知症カフェ実施事業**

認知症の方やご家族をはじめ、地域の方など誰もが気軽に参加できる認知症カフェ（のどかカフェ）を開催します。

「心身障がい者福祉」

■**障がい福祉サービス**

障がい者（児）の自立した生活を支援します。

●**内容** 居宅介護、生活介護、短期入所、就労継続支援、グループホーム、児童発達支援、放課後等デイサービスなどの居宅生活や障がい者支援施設などへの入所・通所の支援

●**条件** 身体・知的・精神障がい者（児）・難病などで支援が必要な方

※障害支援区分認定が必要になります。

●**料金** 世帯の町民税課税状況に応じた負担と食費などの実費負担

■**補装具費支給事業**

障がい者（児）の身体機能を

補完・代替するものを装着することにより、自立した生活を支援します。

●**内容** 必要な補装具費を支給

●**条件** 身体障害者手帳所有者または難病などで、補装具が必要な方

●**料金** 原則経費の1割負担 ※負担上限があります

■**自立支援医療費支給事業（更生医療・育成医療・精神通院医療）**

自立支援医療費を支給し、福祉の増進を図ります。

●**条件** 更生医療・育成医療・精神通院医療の対象疾病を有する方で、一定所得未満の方

●**給付** 医療保険の個人負担分の一部を給付（課税・収入状況などに応じて給付額が異なります。）

■**地域生活支援事業**

障がい者（児）の地域での自立した生活を支援します。

●**内容** 日中一時支援事業、移動支援事業（特別支援学校への通学支援含む）、コミュニケーション支援事業、成年後見制度利用支援事業、自動車運転免許取得・改造助成事業など

●**条件** 身体・知的・精神障がい者（児）または難病などで支援が必要な方

●**料金** 原則サービス料の1割負担と食費などの実費負担

■**日常生活用具給付事業**

障がい者（児）が日常生活を営む上での困難を改善し、自立した生活を支援します。

●**内容** ストマ、おむつなどの給付、便器、手すり、住宅改修費給付など

●**条件** 障害者手帳所有者または難病などで支援が必要な方

●**料金** 原則経費の1割負担 ※負担上限があります

■**障がい者相談支援事業（無料）**

障がい者の自立した生活を支援するため、相談業務を委託しています。

●**内容** 障がい者やご家族の悩みや相談に対して、専門的な職員が相談を受け、その方にあつた支援を行います

●**相談日** 月々金曜日の午前8時30分から午後5時まで（祝日・年末年始は休み）

●**連絡先** 相談支援事業所おきたま ☎88-5357

■**軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業**

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の補聴器購入費を助成します。

●**条件** 身体障害者手帳の交付対象とならないことなど

●**助成** 補聴器購入費用の3分の2

※ただし、補聴器の種類ごとに助成上限があります。

■**心身障がい者福祉タクシー等利用助成事業**

タクシー等利用券を交付します。

●**内容** 年間で福祉タクシー券（700円12枚綴）を1冊交付

人工透析のため通院の方は2冊。

※交通費助成を受けている方は1冊。

●**条件**

- ・身体障害者手帳1〜3級の方（ただし、下肢機能障害は1〜4級の方）
- ・療育手帳A、Bの方
- ・精神障害者保健福祉手帳1・2級の方

■**人工透析患者通院交通費助成事業**

人工透析療法を受けるための通院交通費の助成を行います。

●**条件** 身体障害者手帳所有の所得税非課税の方で、生活保護法などにより通院交通費の助成を受けていない方

●**給付** 自宅から医療機関までの往復距離により

- ・20キロ未満 3000円/月
- ・20キロ以上30キロ未満 4000円/月
- ・30キロ以上 5000円/月

■**在宅酸素療法者支援事業**

医師の処方により在宅酸素療法を行っている方に酸素濃縮器の電気料金の助成を行います。

●**給付** 呼吸器機能障害により

身体障害者手帳3、4級を所有している方は月額1600円。その他の方で、本人の前年分所得税非課税の方は月額800円。

身体障害者手帳3、4級を所有している方は月額1600円。その他の方で、本人の前年分所得税非課税の方は月額800円。

●**重度障がい者介護者激励金**

重度障がい者を在宅で介護している方に対し、介護者激励金を支給します。

●**条件** 身体障害者手帳1、2級または療育手帳A所有の20歳以上65歳未満の方で、日常生活全般において介護を要する在宅の障がい者の介護者

●**給付** 2万6千円/年

■**特別障害者手当・障害児福祉手当**

精神または身体に著しく重度の障がいがあり、日常生活において特別の介護を必要とする方に手当を支給します。

●**条件** 病院などに3カ月以上入院または施設に入所していない方、本人および扶養義務者が一定所得未満の方

●**給付** 年4回支給（月額）

- ・20歳以上2万7300円
- ・20歳未満1万4850円

■**灯油等購入助成事業**

冬期間における灯油等購入による経済的負担を軽減するため1世帯につき5000円を助成します。

●**条件** 町民税非課税世帯で重度心身障害者医療証交付世帯、65歳以上の方のみの世帯など

17 広報しらたか 2022.5



## 令和4年度の軽自動車税（種別割）の税額（年額）について



### 原動機付自転車、二輪車、小型特殊自動車

車種区分		令和4年度 税額（年額）
原動機付自転車	50 cc以下	2,000 円
	50 cc超 90 cc以下	2,000 円
	90 cc超 125 cc以下	2,400 円
	ミニカー	3,700 円
軽二輪車(125 cc超 250 cc以下)		3,600 円
二輪の小型自動車(250cc超)		6,000 円
専ら雪上を走行するもの		3,600 円
小型特殊自動車	農耕作業用のもの	2,400 円
	その他のもの (フォークリフトなど)	5,900 円



### 三輪および四輪以上の軽自動車

車種区分			税額（年額）			
			(1)	(2)	(3)	
軽自動車	三輪		4,600 円	3,100 円	3,900 円	
	四輪以上	乗用	営業用	8,200 円	5,500 円	6,900 円
			自家用	12,900 円	7,200 円	10,800 円
		貨物用	営業用	4,500 円	3,000 円	3,800 円
			自家用	6,000 円	4,000 円	5,000 円

(1)最初の新規検査から13年を経過した車両。(重課税率「環境にやさしい「グリーン化」を推進するため、環境負荷が他に比べて大きいと考えられる車両に対する税率のこと」適用車。)

※令和4年度は、最初の新規検査年月が平成21年3月31日以前の車両が重課税率の対象。

(2)平成27年3月までに最初の新規検査を受けた、重課税率が適用されない車両。(電気、天然ガス、メタノール、混合メタノール、ガソリンハイブリッドの車両および被けん引車が適用されない車両)

(3)平成27年4月以降に最初の新規検査を受けた車両。

### 〔グリーン化特例（軽課税率）について〕

令和3年度中(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)に最初の新規検査を受けた車両で、次の基準を満たすものについて、令和4年度分に限り軽自動車税(種別割)を軽減する特例措置が適用されます。

#### ●対象車

(ア)電気自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動車  
(平成21年度排出ガス10%以上低減または平成30年排出ガス規制適合車)

(イ)乗用：令和2年度燃費基準+30%達成車

貨物：平成27年度燃費基準+35%達成車

(ウ)乗用：令和2年度燃費基準+10%達成車

貨物：平成27年度燃費基準+15%達成車

※(イ)(ウ)については、内燃機関の燃料が揮発油(ガソリン)の軽自動車に限りです。また、いずれも平成17年排出ガス基準75%低減達成または平成30年排出ガス基準50%低減達成車に限りです。

※燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。

※令和2年度燃費基準については、平成32年度燃費基準と同様の扱いをします。

車種区分			税額（年額）			
			(ア) おおむね 75%軽減	(イ) おおむね 50%軽減	(ウ) おおむね 25%軽減	
軽自動車	三輪		1,000 円	2,000 円	3,000 円	
	四輪以上	乗用	営業用	1,800 円	3,500 円	5,200 円
			自家用	2,700 円	対象外	対象外
		貨物用	営業用	1,000 円	対象外	対象外
			自家用	1,300 円	対象外	対象外

## 令和4年度の所得証明および課税証明書などの発行開始日

### 【特別徴収の方】5月13日(金)

給与所得者の方の納税方法で、年税額を12回(6月から翌年5月まで)に分け、会社など(特別徴収義務者)が月々の給与から天引きで徴収し納税していただく方。

### 【普通徴収の方】6月14日(火) ※年金特別徴収の方を含む

①自営業者の方などの納税方法で、年税額を4期(納期限は、6月30日(木)、8月31日(水)、10月31日(月)、12月27日(火))に分けて自分で納税していただく方。

②年金特別徴収の方…年金所得者で年金からの天引きで納税していただく方。

令和4年度の所得証明書には令和3年中の所得、課税および非課税証明書などには令和3年中の所得に対する課税額が記載されます。

※令和4年1月1日現在、白鷹町に住所のある方で所得の申告がある方に発行できます。

※所得の申告がない場合は別途申告書の提出が必要となります。(税務出納課へ申告書を提出してください)

## ■ 軽自動車税（種別割）の納期限は5月31日（火）です

### ① 軽自動車税（種別割）の減免

障がいのある方で一定の要件に該当する場合は、申請により軽自動車税（種別割）の減免を受けることができます。要件については、税務出納課町民税係にお問い合わせください。

また、軽自動車税（種別割）の減免は毎年申請が必要です。昨年から引き続き減免を受けられる方も、期間内に再度申請をしてください。申請されない場合は、減免を受けられなくなります。

● **申請期間** 納付書が届いた日～5月31日（火）  
※納期限まで

● **申請場所** 税務出納課町民税係

● **申請の際に持参いただくもの**

- ① 申請者の個人番号がわかるもの、または身体障害者手帳など障がい状態がわかるもの
- ② 免許証
- ③ 軽自動車税（種別割）の納付書または納税通知書  
※家族が運転する場合は、運転する方の免許証もお持ちください。

### ② 軽自動車税（種別割）を口座振替される方

軽自動車税（種別割）を口座振替で納められた方の車検時に必要な納税証明書は6月中旬に発送します。ただし、発送までの間に車検を受けられる方には随時発行します。引き落としの確認時間を短くするため、お手数ですが引き落としの確認ができる預金通帳を記帳してご持参の上、税務出納課町民税係までおいでください。

### ③ 軽自動車税（種別割）を納付書で納付される方へ

納付書の右端が、車検時に必要な「軽自動車（種別割）納税証明書（継続検査用）」になりますので、車検のある方はなくさないように注意してください。

万が一なくされた場合は、役場の税務出納課町民税係で再発行できますので、納付が確認できるもの（領収書など）をご持参の上、おいでください。（町で納付の確認ができるまで、納付された場所が金融機関の場合2～7日程度、コンビニエンスストア・スマホ決済の場合は2～3週間程度かかります。）

※軽自動車の車検のためにすぐに納税証明書が必要な方は、スマホ決済はご利用せずに、納付書裏面に記載の納付場所の窓口で納めてください。

## ● 口座振替加入促進キャンペーン

～期間中の新規申し込みの方に、抽選で記念品を進呈します！～

口座振替にすると…

- ・納め忘れがなくて安心！
- ・窓口に行く手間が省けるので忙しい方に便利！

利用できる金融機関

- ・山形銀行
- ・きらやか銀行
- ・山形中央信用組合
- ・山形おきたま農協
- ・荘内銀行
- ・東北労働金庫
- ・ゆうちょ銀行

● **対象税目** ①町県民税（普通徴収）②固定資産税・都市計画税  
③軽自動車税 ④国民健康保険税（普通徴収）

※期間中、契約者1人につき1回限りです。例えば、同一名義で5月に固定資産税、6月に町県民税を申し込まれた場合は1口とカウントします。

【次の場合は対象外となります】

法人および団体／滞納がある方／振替口座の変更のみの場合／登録済みの口座を解約し、再度申し込まれた場合／申し込まれた町税がすでに口座振替登録されていた場合／申し込まれた町税が課税されていない場合（または課税の見込みがない場合）／給料や年金から天引きされているものなど

● **申込方法** 振替する口座がある金融機関で直接手続きを行ってください。なお、申込用紙は各金融機関にあります。

● **持ち物** 通帳など口座番号がわかるもの／印鑑（通帳の届出印）  
／納税通知書など通知番号がわかるもの

● **申込期間** 令和4年9月30日（金）まで

- ・記念品について、申し込み多数の場合は抽選となります。
- ・抽選は10月中旬の予定ですが、当選の発表は発送をもって代えさせていただきます。（10月下旬発送予定）

【問い合わせ】税務出納課収納係 ☎ 85-6106



# 移住・定住 施策

人口減少を抑制するための施策の一つ「移住・定住」に関する令和4年度度の事業を紹介します。



## 町外から転入された方へ

- しらか若者移住定住支援交付金
- 対象世帯：条件すべてを満たす世帯
- ①転入時において、夫または妻のどちらかが45歳未満である夫婦世帯または、45歳未満の方と中学生以下のお子さんがある世帯。
- ②令和4年3月1日から令和5年2月28日までの期間に転入した方。ただし町から転出後1年に満たない間に再転入した方は対象となりません。

- ③会社などの転勤による異動でない世帯
- ④進学による異動でない世帯
- ⑤5年以上定住の意思のある世帯
- ※返還規定があります

基本額	子育て世帯加算金 (中学生以下の子どもがいる世帯) ※出産予定を含む	
	1～2人	3人目以降
10万円	10万円	1人増すごとに、 5万円ずつ加算



## 県外から山形県へ移住された方へ

- 移住支援金事業
- 東京23区（在住者または通勤者）から山形県内（または白鷹町内）に移住し、県が設置したマッチングサイトに移住支援金の対象として掲載する求人就業した方などに対し、最大100万円の移住支援金を支給します。

- 山形県移住世帯向け食の支援事業
- 県外から山形県へ移住された方に対し、米・味噌・醤油を提供します。
- ※県、町の移住相談を経て転入された方が対象
- ①県外から県内の市町村に転入すること
- ②転入前に公的相談窓口などを利用していること
- ③世帯主が会社の転勤や進学による異動でないこと

【お問合せ先】 白鷹町商工観光課交流推進係 ☎ 85-6136



## 空き家をお持ちの方へ

- 白鷹町空き家バンク事業
- 空き家バンクでは、空き家を売りたい方、貸したい方の情報を集約し、利活用したい方へ紹介します。
- 登録に必要な書類
- ・登録申込書、身分証、物件情報などの提出書類の詳細は事業主体までお問い合わせください。
- 事業主体：白鷹町空き家対策ネットワーク協議会



## 空き家の管理でお困りの方へ

- 「空き家管理サービス」
- 空き家を今すぐ利活用できない方や遠方で管理が行き届かない方のために、管理をサポートします。

コース	料金
お手軽コース	月額 5,000円/棟
しっかりコース	月額 10,000円/棟

【事務局】(有)守屋工務店内 ☎ 85-2540



## お住まいをお探しの方へ

- 空き家バンク利活用支援交付金事業
- 空き家バンク物件を取得され5年以上定住の意思がある方に交付金を交付します。
- ※返還規定があります。

子育て加算  
あります

契約種類	基本額	子育て世帯加算金 (中学生以下の子どもがいる世帯) ※出産予定を含む	
		1～2人	3人目以降
売買	50万円	10万円	1人増すごとに 5万円ずつ加算
賃貸	5万円		

【お問合せ先】 白鷹町建設課 都市・住宅係 ☎ 87-0784

# 空き家の放置は危険です！

近年、人口減少、少子高齢化などを原因として、空き家の数が増加しています。この中には、適正に管理されないことにより、周辺へ悪影響を及ぼす空き家もあります。

適正に管理されていない空き家は、老朽化や雪害による倒壊などで、周囲に被害を与えるほか、防災、防犯、衛生、景観などさまざまな点において住民の生活環境に深刻な影響を及ぼします。空き家を適正に管理することは**所有者等\***の責任です。万が一事故が発生すると、所有者等の責任として損害賠償を問われる可能性があります。



所有者等 \* … 空家等の所有者、法定相続人または管理者

## 特定空家等とは？

- 倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態
- 著しく衛生上有害となるおそれのある状態
- 適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態
- その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態

自治体の調査によって「特定空家等」と判断されたものは、行政指導の対象となります。所有者等には撤去や修繕に関する助言又は指導・勧告・命令がなされ、従わなければ行政代執行を行う場合があります。

■勧告が行われた特定空家等に係る敷地は、固定資産税等の住宅用地特例の対象から除外され、税額が最大6倍になります。

■行政代執行の経費はすべて所有者等に請求されます。

## 令和4年度空き家等解体補助事業のご案内

### 【補助対象内容】

- 補助対象の建物 ①②のいずれか
  - ①特定空家等に認定された建物
  - ②道路や近隣住宅へ倒壊の恐れのある危険空き家等
- 事業実施者
  - ・所有者等(所有者又は法定相続人)に限ります。
  - ・所有者等が複数の場合は、代表者を選任して実施することができます。 ※権利者の同意必須
- 解体撤去工事を町内業者が実施するもの。 ●公共事業による移転等の事業は含みません。
- 対象事業費が500,000円以上のもの。 ●所有権以外の権利が設定されている場合は解除するか、解体の承諾又は許可を得ているもの。

### 【補助金額】

- 補助対象：建物解体費、廃材処分費、運搬料、機械等使用料、燃料費等
- 補助率：1/2 (1,000円未満切り捨て) ●補助金上限額：500,000円
- 過去に本補助金を受けている場合は既に交付した額を差し引いた額

### 【募集期間】

- 令和4年5月16日から令和4年6月30日まで
- 建設課窓口、町ホームページにある様式を必要書類と合わせて建設課都市・住宅係までご提出ください。

### 【注意点】

- 様式第1号(事前協議書)の提出は補助金の交付を確約するものではありません。
- 募集期間終了後に現地調査を行い、その結果で補助金の交付を決定いたします。(7月中旬頃を予定)
- 申込者多数の場合、現地調査の結果や著しく周辺への危険性がある物件を考慮し交付を決定いたします。

【問い合わせ】白鷹町空き家相談窓口：建設課 都市・住宅係 ☎ 87-0784



# 白鷹町まちづくり助成事業

—まちづくり事業に助成を希望する  
団体を募集します—

白鷹町まちづくり助成事業は、地域や集落、または町民の自主的な団体などのまちづくり団体が、地域の活性化や住み良いまちをつくることを目的とした自主的で計画的な活動などを応援する事業です。

## 助成の対象とする事業

### ① 地域づくり事業

コミュニティ施設などの整備、地域特性を活かした施設などの整備、地域の景観形成など

### ② 生涯学習事業

講演会、講習会、研修会の開催、芸術文化活動など

### ③ 歴史・文化事業

歴史文化の保存伝承、郷土史発刊、郷土料理の伝承など

### ④ イベント・交流拡大事業

大会、まつり、シンポジウム、都市交流など

### ⑤ チャレンジ事業

NPO・ボランティア団体の立ち上げ、特産物の開発など

### ⑥ 環境保全・地球温暖化対策事業

ごみ減量化や省エネルギーの取り組み、自然エネルギーの研究、ビオトープ整備、水質浄化活動など

### ⑦ まちづくり団体直営事業

まちづくり団体の構成員がコミュニ

ティ施設などの維持管理作業などを直接行う際に必要な原材料費などの支給

⑧ 同窓会事業（詳細はお問い合わせください。）  
満39歳以下の学年などの単位で町内にて開催される同窓会

### ⑨ その他、町長が必要と認めた事業

## ▼ 助成する額

①～⑥、⑨は10万円以上の事業で、事業費の50%以内の額とします。ただし、助成限度額は50万円です。

⑦は原材料費などの80%以内の額で、限度額は10万円とします。なお、

①～⑥、⑨の中には一部⑦の内容が複合しているようなときは、⑦の費用に関して80%の額を助成します。ただし、限度額は50万円です。

## ▼ 対象とする期間

原則として単年度事業とし、年度末まで完了する事業を対象とします。

## 助成金交付までの流れ

### (1) 協議書の提出

実施事業への助成を希望する団体には、事前に協議書を提出いただきます。事業計画書、収支予算書及び事業費の内訳がわかる見積書を提出ください。任意団体の場合は団体の規約またはそ

れに類するものもあわせて提出ください。事業開始まで余裕を持って協議いただくようお願いいたします。

### (2) 助成事業の採択

提出いただいた協議書に基づき、役場内に設置する「白鷹町まちづくり助成事業選定委員会」で審査し、事業の採択と助成額を内示します。

### (3) 助成金の申請及び交付決定

内示により申請書を提出し、助成金交付の決定後に事業を開始してください。

### (4) 実績報告書の提出

事業完了後に実績報告書及び事業成績書、収支精算書を提出いただきます。事業の実施状況がわかる写真を添付してください。なお、事業の実施状況により事業費や事業内容が変わる場合は「事業計画変更承認申請書」を提出いただきますのでご相談ください。

### (5) 助成金の交付

実績報告により助成金の交付額を確定し、助成金を交付します。  
※事業に必要な場合は、実施期間中の概算払も可能ですのでご相談ください。

## 町民の皆さんが主体となり 実施する事業を 「まちづくり助成事業」 で応援します。

令和3年度は、2つの事業に対し、  
その事業費の一部を助成しました。

### ●白鷹町出稼ぎの記録映画制作事業（歴史・文化事業）

高度経済成長期の昭和40年代には白鷹町からも  
2000人を超えていた出稼ぎ労働者の実態を後世に伝  
えていくため、また、現代における海外からの労働者  
について考える機会として、当時の関係者への取材を  
通し記録映画を制作。

- 実施団体 白鷹町出稼ぎの記録映画制作委員会  
委員長 菊地 富夫
- 認定事業費 1,129,131円
- 助成額 500,000円

### ●琴平公園イルミネーション2021事業 （地域づくり事業）

コロナ禍の閉塞感を軽減し地域住民の交流拠点づく  
りを目的に令和2年度に実施した当事業を継続して実  
施。今後も住民参加型の地域のイベントとして地域活  
性化につなげていく。

- 実施団体 出来町公民館  
館長 栗原 一執
- 認定事業費 398,236円
- 助成額 199,000円



▲出来町公民館が実施の琴平公園イルミネーション2021事業。  
地域住民の交流拠点となる琴平公園がイルミネーションで装飾  
された。



二藤部洋代表取締役より佐藤町長に  
寄附金が手渡されました。（4月15日）

## 町への寄附に感謝

この度、株式会社 おーばん（二藤部洋代表取締役）様より寄附をいただきました。  
いただいた寄附金につきましては、白鷹町発展のため、さまざまな事業に活用させていただきます。  
この度は誠にありがとうございます。



# 白鷹町消防団

## 令和4年度 最高幹部の紹介

白鷹町消防団が新体制でスタートしました。  
平盛和団長以下、最高幹部の皆さんをご紹介します。



団長 平 盛和



副団長 佐藤 貴光



副団長 児玉 秀朗



本部分団長  
梅津 和則



第1分団 分団長  
福嶋 貴士



第2分団 分団長  
樋口 慶樹



第3分団 分団長  
竹田 秀一



第4分団 分団長  
海老名 智之



第5分団 分団長  
藤守 真一



第1分団 副分団長  
原田 昌典



第2分団 副分団長  
中島 宗春



第3分団 副分団長  
川井 竜雄



第4分団 副分団長  
吉田 隆二



第5分団 副分団長  
高橋 純一

※消防団員の募集について

・入団の申込は、随時受け付けております。お近くの消防団員か白鷹分署（☎ 85-5242）へご相談ください。

ふるさと  
わたしは“白鷹町”で働いています。



株式会社ナカヤマ製作所

梅津 <sup>りな</sup> 莉菜さん (山口・25歳)

高校時代、会長でもある江口会長との縁で、弊社に入社して8年目となりました。現在は、お客様との連絡や、納期確認等の事務全般の業務を行いながら、全国のお客さまと取引を行っております。1人1人、1社1社、全てが大切なお客様ですので失礼が無いように、丁寧な接客を心がけ、日々業務にあたっています。

直接、部品等を製作している担当ではありませんが、従業員の皆さんが一生懸命製作した部品が全国各地へと配送され、「ナカヤマさんの製品は素晴らしい」といった言葉をいただきながら、会社に勤める、一社員として誇りと責任を感じ、やりがいにも繋がっています。

今後は、近年コロナ禍により開催できていない、製品の展示会などを再検討しながら、製品の素晴らしさを、更に全国に発信できるよう、業務にあたっていきたいと思っております。



3歳になる息子の成長が  
何よりも楽しみです！

職場データ



■株式会社ナカヤマ製作所  
(白鷹町大字山口 3746)

【事業内容】各種省力化自動機械部品・電子機器部品加工、半導体製造装置部品、真空機械医療機器・光学機器・その他各種部品加工

【従業員数】21人

【問い合わせ】  
☎ 85-0069



あゆみしる ~みんなでつむぐものがたり~

あゆみしるでの日常や、イベント情報などを定期的にお届けするページです。

さて、あゆみしるでは、「昔の稲作体験部」というグループを作り、2種類のもち米を育てています。あゆみしるで展示している貴重な昔の農具を使って、機械ではなく手作業での稲作体験を多くの方に体験していただくためです。

5月中旬に行う田植えでは、田んぼに田植え枠という民具で印をつけ、苗を植えていきます。秋には参加者を募り稲刈り体験を行う予定です。

田んぼの様子はあゆみしるのInstagramで随時公開しているので、ぜひご覧下さい。



▲Instagram

◀開催中▶

企画展「耐震構造の父 佐野利器」5月29日まで

【問い合わせ】  
白鷹町歴史民俗資料館あゆみしる  
(白鷹町大字十王 2558 番地 1 ☎ 88-7160)



昨年の田植えの様子



あゆみしる  
白鷹町歴史民俗資料館



# 地域おこし協力隊通信

— 第74回 —

「今年度も  
よろしく願いたします」

地域おこし協力隊

熊谷 春香



自然豊かでゆっくりとした時間の流れる白鷹町に移住してきて1年が経過しました。昨年度はやっと具体的な企画を実行できそうな時期に入院をしてみたい、様々な思いを残してしまったり1年となりました。

今年度は地域おこし協力隊として白鷹町役場・企画政策課に配属となり、白鷹町全体で活動することができるようになりました。伝統工芸の村や荒砥高校のみなさんとの活

動を継続させていただきながら、新たな地域の方々の交流や企画もさせていただきたいと考えております。雪解けが落ち着き川が穏やかになったら、バス釣りも力を入れていきます！4月は毎日のように快晴で、役場を飛び出して魅力発信のための写真をたくさん撮影しました。写真は少しずつ地域おこし協力隊のInstagramとFacebookに更新しておりますので、ぜひチェックお願いいたします。白鷹で撮影した動画もYouTubeにアップしていきますので楽しみにしていてください！



町花でもある「こぶし」  
綺麗に咲き誇っていました。

## 町報川柳 — 重 —

重い雪耐えて芽を出すふきのとう	広野 新野智耶子
コロナ禍に心癒せし八重桜	坂戸市 安達 功
重い関取小さな筋肉パンパンに投げられ背にべったり	山口 渡部喜美子
亡き母と姉の顔重ね思い出す	十王 松野いせ子
豪雪を除去する重任感謝です	滝野 小関 俊英
年を取り畑も鋤が重くなり	十王 守谷 三郎
重量税ヒトにあつたら恐ろしい	鮎貝 植木 英夫
朝いちに体重計り健康に	荒砥乙 木口 とよ
雪の朝今日も頑張る重い腰	佐野原 竹田 正子
何よりも重きは命と想う今	浦安市 鷹山 悠介
齢重ね手抜きの自分目立つ日々	浅立 梅津美千子
相撲道つけたたまわしの重さ知る	荒砥乙 保科 努
年重ね昔の友もへりました	世田谷区 遠藤 八重
アラ不思議重くて軽い宇宙船	浅立 高橋 敏郎
財布も口も軽いけど腰重い	山口 石川與次衛門
重い腰上げぬジジイにババ口説く	高岡 安部 健一
どっこいしょ私の体が重くなり	畔藤 安達 次男
重ね来て鳴かず飛ばすの五七五	高玉 橋本つね子
バーゲンのみかん一箱腰痛み	高玉 高橋 朝子
嚴重な水際潜るオミクロン	十王 守谷 勝助
村まつり一重箱持ち寄る今いずこ	菖蒲 小関 弘

次回「美」五月二十五日まで／「峰」六月二十五日まで（※作品には、ふりがなを振ってください）  
白鷹町大字荒砥甲八三三番地 白鷹町役場企画政策課情報係 宛



給食に思いを込めて——

## ちょうりじょうゆうびん 5月の予定献立表 —おらほの食材—

米・小松菜・小松菜の花・きゅうり・ミニトマト・にら・  
アスパラガス・わらび・たけのこ・納豆・みそなど

日	曜日	料理名
2	月	ごはん、さばの味噌煮、切り昆布煮、小松菜のみそ汁
6	金	こどもの日献立：ごはん、チキンメンチカツ、小松菜と油揚げの煮びたし、なめこのみそ汁、かしわ餅
9	月	ごはん、タンドリーチキン、野菜と小魚のごまびたし、あさりのみそ汁
10	火	ごはん、あじ磯辺フライ、大豆入りひじき煮、豚汁
11	水	食パン、スパゲッティナポリタン、コールスローサラダ、米粉の豆乳シチュー
12	木	ハヤシライス、ハンバーグ、ゆで野菜サラダ
13	金	そばろどんぶり、ツナとわかめの酢の物、わらび汁、カルシウムヨーグルト
16	月	ごはん、ハムチーズフライ、マカロニサラダ、緑黄色野菜のみそ汁
17	火	めんの日：味噌ラーメン、蒸し餃子、海藻サラダ
18	水	山形県産米粉コッペパン、大豆とごぼうのメンチカツ、ほうれん草のミモザ風ソテー、ミネストローネ、りんごジャム
19	木	ポークカレー、ウインナー、白鷹産きゅうりまるかじり
20	金	ごはん、野菜とわかめの豆腐よせ、キャベツのそばろ炒め、にらたま汁

新緑の季節を迎え、農作物もぐんぐん育つようになりました。

5月の給食では、アスパラガス、にら、小松菜、小松菜の花、きゅうり、ミニトマトなどの野菜や、わらびやたけのこといった山の幸もふんだんに献立に取り入れています。特にきゅうりは、とれたてのみずみずしさや食感を存分に味わうことができるよう、みそを付けて食べる「白鷹産きゅうりのまるかじり」にして提供します。旬の野菜は新鮮でおいしいだけでなく、栄養価も高いことが特徴です。栄養満点の白鷹の春の味をおいしく調理し、子どもたちへ届けたいと思います。

23	月	ごはん、鶏肉のレモン漬け、おかひじきのおひたし、若竹みそ汁
24	火	ごはん、肉団子、もやしとハムの辛子和え、ワンタンスープ
25	水	食パン、ミートソース、アスパラとチーズのサラダ、コンソメスープ、(中学のみ)スライスチーズ
26	木	ごはん、白身魚の味噌マヨネーズ焼き、炒めピーマン、じゃがいもと玉葱のみそ汁
27	金	ごはん、ひじき入り厚焼き玉子、カミカミサラダ、すまし汁、白鷹産大豆の納豆
30	月	ごはん、いわしのごま味噌煮、切り干し大根のソース炒め、厚揚げのみそ汁、(中学のみ)アセロラゼリー
31	火	ごはん、野菜カレーコロッケ、五目きんぴら、きのこスープ

※この他、毎日牛乳が1本付きます。

※材料の都合により、献立を変更する場合があります。

※児童・生徒のご家庭には事前に配布しています。また、町のHPにも掲載していますのでそちらもあわせてご覧ください。

※材料調整や手配の都合上、この時期の掲載となります。ご了承ください。

## 令和4年度がスタート!

### —入学式・生徒会のスローガン—

4月8日、新入生16名を迎え、令和4年度がスタートしました。

今年度も「地域とともにある荒砥高校」として、学業はもちろん、行事・部活動・地域貢献活動などに積極的に取り組みます。小規模校だからこそ一人ひとりが主役となり、個性を輝かせ、地域とともに発展していけるように頑張ります。



入学式の様子

## 荒高掲示板

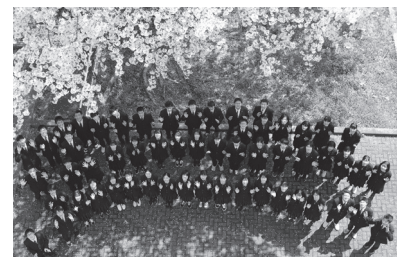
令和4年度スタート!

入学式・生徒会スローガン

# Nothing is impossible

2022(令和4)年度  
荒高生徒会スローガン

~不可能を超えろ~



満開の桜の下で記念撮影





◎開館時間：午前9時～午後7時

◎休館日：6月9日(木)  
23日(木)

◎白鷹町立図書館 ☎ 87-0217

《おすすめ図書》



『ルリユールおじさん』 いせ ひでこ：著（講談社）

内容もさることながら、描かれている水彩画に引き込まれます。とくに女の子の一心に集注しているときにふっと顔を出す無防備な純真さの、その切り取り方が素晴らしいです。脚の仕草が豊かすぎるくらい豊かで、人はこんなにも多彩に、脚で心の有様を表現していたのだと気づかされました。樹木好きな女の子と製本手技職人とのほんの束の間の交流を描いたお話なのですが、そこには深淵な人生が詰まっています。読後、至高の余韻が訪れます。  
(図書館協議会委員 紺野 信吾)

《郷土の出版物》

『雪国の春 第2次第1号 2022春』 銀杏の会：編

《イベント》

あるほなつきの本つくろう！！  
—親子でどんなおはなしできるかな？—



〈日時〉6月19日(日)  
10:00～11:00  
〈場所〉中央公民館  
大会議室

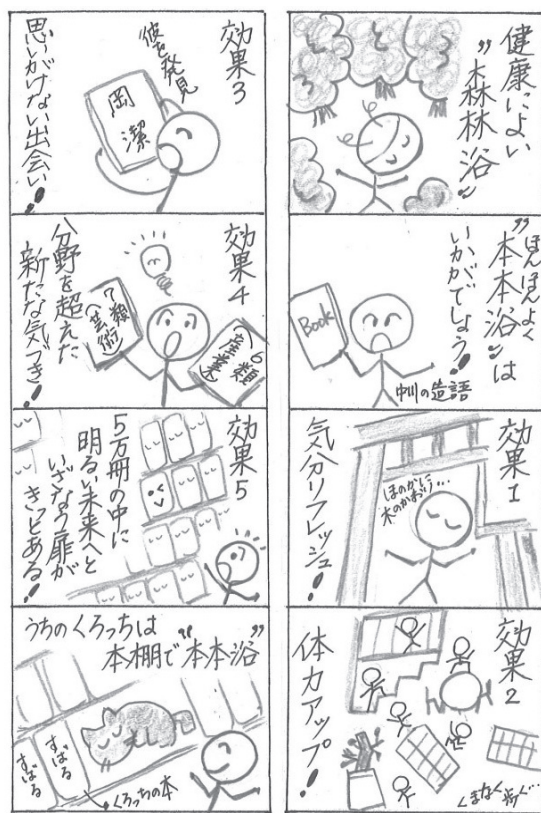
NHK テレビでも紹介された 写真絵本作家あるほなつきさんのワークショップです！

お絵かきしたり、スタンプを押したり、  
誰でも簡単に本が作れちゃう！

詳しくは、町立図書館ホームページ、館内のチラシをご覧ください。

「おとなの読書会」を4月17日(日)に開催しました。紹介された本は、入口ブックタワーに展示しています。

参加者12名。2グループに分かれて楽しくトーク♥



図書館で、本本浴しましよ

おはなしの会

〈日時〉6月4日(土)

10:00～10:30

〈場所〉中央公民館

ミーティングコーナー

《新着図書》 (掲載しているのは新着図書の一部です)

主な新着図書	著者	主な新着図書	著者
幸村を討て	今村 翔吾	桑の文化誌	ピーター・コールズ
八月の母	早見 和真	デットスペースDIY	石井 麻紀子
包帯クラブ ルック・アット・ミー！	天童 荒太	病院図書館の青と空(絵本)	令丈 ヒロ子
古本食堂	原田 ひ香	あかちゃんがきた！(絵本)	サトシン
大人の流儀 11	伊集院 静	かみはこんなにぐちゃぐちゃだけど(絵本)	ヨシタケシンスケ

# 第2次白鷹町健康増進計画 **元気ニコニコしらたか21**

## GENKINIKONIKOSHIRATAKA 21

【問い合わせ】健康福祉課健康推進係 ☎ 86-0210

### 町の同日検診（6/6～）や白鷹町立病院の人間ドックを受けましょう！

町民の方には同日検診と人間ドックの費用助成を行っています！

#### ■同日検診

昨年、特定健診やがん検診を受けた方には問診票をお送りします。

注）国民健康保険以外の方で特定健診（40～74歳）を受ける方は健康福祉課健康推進係へお申し込みください（☎ 86-0210）

■人間ドック：町立病院へお申し込みください（☎ 85-2155）

### がん検診を受けましょう！

同日検診、人間ドックで各がん検診も一緒に受けられます！がん検診を受け、適切に精密検査や治療を受けることによってがんによる死亡を減らすことができます！

種別	対象	内容	頻度
胃がん検診	40歳以上	胃部エックス線検査	年1回
大腸がん検診	40歳以上	2日分便潜血検査	年1回
肺がん検診	40歳以上	胸部エックス線検査	年1回
前立腺がん検診	40歳以上	血液検査	年1回
乳がん検診	40歳以上	乳房エックス線検査	2年に1回
子宮頸がん検診	20歳以上	視診、子宮頸部の細胞診及び内診	2年に1回

### 結果が来たら、内容を確認し、生活習慣を見直す機会にしましょう！

専門スタッフ（保健師、管理栄養士、健康運動指導士）が生活習慣を見直すサポートをします。どんな小さなことでもご相談ください。

### 精密検査が必要な方は、早めに受けましょう！

## 令和4年度の乳がん・子宮頸がん検診（レディース検診）のお知らせ

期日	受付時間	場所	対象地区
6月2日（木）	午後1時～	南陽検診センター	蚕桑地区
6月14日（火）※			

※この日は会場までの送迎があります。送迎を希望される方は案内日からの変更ができますので、申し込みください。

◎同日検診、乳がん・子宮頸がん検診のご案内は、検診日の約1か月前に郵送します。

## 心もカラダもリフレッシュしましょう！「運動で自分磨きプログラム」

内容	期日と会場
昼下がりの美姿勢ヨガ	27日（月）午後2時30分～3時30分 蚕桑地区コミュニティセンター
金曜日の筋活レッスン	17日（金）午後2時30分～3時30分 鮎貝地区コミュニティセンター
週末の体幹リセット	17日（金）午後7時30分～8時30分 東根地区コミュニティセンター

参加費：無料

定員：各回定員20名

※初めて参加する方は事前のお申し込みが必要です。

【申し込み・問い合わせ】

健康福祉課健康推進係 ☎ 86-0210



# ～高齢者虐待をなくすために 地域で支え合いましょう～



## 高齢者虐待の早期発見のためのチェックリスト

### 《高齢者の様子から》

- 不自然なけがや傷がある
- 急に怖がる。家族をみるとおびえる
- 無気力、投げやりである
- 栄養失調、脱水症状がみられる
- 悪臭がする。服が汚れている。部屋が汚い
- 介護サービス利用や病院の受診が減った
- 傷やあざの説明のつじつまがあわない、話したがらない
- やせてきている

### 《養護者の様子から》

- 介護に疲れている
- 無気力、投げやりである
- 高齢者を怒鳴る。しつこいって叩く
- 高齢者の世話に対する不平・不満が多い
- 介護サービスを受けさせない
- 家に人を入れない。高齢者と親戚や友人等を会わせない
- 保健・福祉の担当者とうの嫌うようになる
- 留守にしていることが多い

## 高齢者虐待を防止するために、地域や家庭でちょっと考えてみましょう。

高齢者虐待はどこの家庭にも、だれにでも起こりうる身近な問題です。私たち一人ひとりが高齢者虐待に対する認識を深め、普段の生活の中で気がついたことや、できることから行動することで、高齢者虐待の防止につながります。重大な危険が生じていない場合であっても、「虐待かもしれない」と思ったら、早めに相談・連絡してください。

守秘義務により、ご連絡していただいた方のお名前が、周囲に漏れることはありません。安心してご相談・ご連絡ください。

【高齢者虐待相談窓口】健康福祉課地域包括支援センター係 ☎ 86-0112

## あんぜん×あんしん

## まちのおまわりさん・交通指導員の皆さんを紹介します！

### 白鷹東・西駐在所の方々

- ・白鷹東駐在所長：吉田健二 警部補が新しく着任されました。
- ・白鷹東駐在所：高橋一弥 巡査は代わらず着任されております。
- ・白鷹西駐在所：後藤淳一 巡査部長代わらず着任されております。
- ・白鷹西駐在所：山口正人 巡査長は代わらず着任されております。

町民の皆さんの安心・安全を守るために日々活動しています。何か困りごとなどがあれば、遠慮なくご相談ください。これからどうぞよろしくお願いいたします。



警部補  
吉田 健二さん

### 白鷹町交通指導員の方々

- |                 |             |
|-----------------|-------------|
| ・鮎貝 赤坂交差点       | 松岡吉次 指導員    |
| ・鮎貝 大町・内町交差点    | 宮澤康廣 指導員    |
| ・荒砥 カク上スタンド前交差点 | 齋藤 忠 指導員    |
| ・荒砥 貝生入り口交差点    | 丸山松次 指導員    |
| ・荒砥 佐藤燃料店前交差点   | 高橋七郎右工門 指導員 |
| ・東根 くぬぎ林交差点     | 新野道男 指導員    |



昨年と変わらず、朝の登校する子どもたちの安全を守って指導します。これからどうぞよろしくお願いいたします。

6月



## デマンドタクシー 運行・予約受付カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			①	②	③	4
⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	11
⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	18
⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	25
㉖	㉗	㉘	㉙	㉚		

●運行日 毎週月曜～金曜日

●予約受付日 日曜～金曜日（丸印の日）

※利用する際は、前日までご予約ください。ただし、当日午後1時以降の便を利用する場合は、当日午前9～11時まで予約すれば利用可能です。

●受付時間 午前9時～午後5時

※通常のタクシーとは異なり、乗り合いタクシーのため出発時間や到着時間に幅が生じます。時間に余裕もってご利用ください。

デマンドタクシー予約センター ☎ 85-0365

## [中央公民館展示案内]

1階町民ラウンジで  
展示しています。

### 《書道コーナー》

【期間】4月に引き続き

5月31日まで

奥山 玉舟 さん（荒砥）

堀内 華芳 さん（荒砥）

紺野 華穂 さん（萩野）

【期間】6月1日より

7月31日まで

山田 香泉 さん（荒砥）

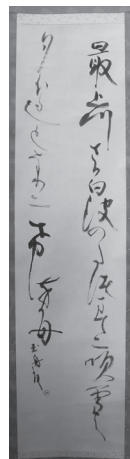
井上 善峰 さん（鮎貝）

柴田 美恵 さん（十王）

書・紺野華穂



書・奥山玉舟



### 《人権相談パネル展》

【期間】5月23日から

5月27日まで

## 4月の「町長交際費」と「町長の主な動静」

問 総務課総務係 ☎85-6120

### ●町長交際費

支出日	区分	支出額	内 容
4月15日	香典	20,000円	元町議会議長弔慰金
4月15日	香典	10,000円	元町議会議員弔慰金
4月19日	香典	20,000円	元教育長弔慰金

支出日	区分	支出額	内 容
4月19日	香典	5,000円	元農業委員弔慰金
4月22日	献酒	3,360円	熊野神社交通安全祈願祭
4月22日	御祝	3,000円	しらたか古典桜の里さくらまつり高玉芝居公演
	計	61,360円	

### ●主な動静

月 日	行 事 名
4月1日	特別職辞令交付
	辞令交付式
	地域おこし協力隊委嘱状交付式
	教職員辞令交付式
4月4日	消防職員辞令交付式
4月6日	予算執行事務説明会
	感染症対策本部会議
4月8日	区長・副区長・町内長会
	荒砥高等学校入学式
4月9日	白鷹町消防団最高幹部会

月 日	行 事 名
4月11日	春の交通安全県民運動立哨活動
4月12日	「置賜さくら回廊」花咲けイベント
	オープニングセレモニー
4月13日	白鷹町民生委員児童委員協議会総会
4月15日	春の交通安全県民運動立哨活動
	おーばん白鷹店テープカット 定例課長会
4月17日	高畠町長当選祝い
4月26日	山形県町村会総務委員会
4月27日	自衛官募集相談員委嘱状交付式



## 6月の子育てページ

### ●「ペアレント・トレーニング」開催のお知らせ

3歳から小学生のお子さんをもつ保護者の方を対象に、お子さんへの前向きな関わりかたを学び、お子さんのよりよい発達や行動につながる講習会“ペアレント・トレーニング”を開催します。6回1コースです。

	期日	対象
第1回	6月2日(木)	公認心理師の先生とお話、1人30分面談
第2回	6月16日(木)	こどもの行動を振り返ろう!
第3回	6月30日(木)	こどもの行動に前向きな注目を与えよう!
第4回	7月14日(木)	こどもの好ましくない行動を減らすコツ①
第5回	7月28日(木)	こどもの好ましくない行動を減らすコツ②
第6回	8月9日(火)	振り返り・まとめ

時間：第2回～6回、午後3時～午後4時30分

講師：公認心理師 齊藤 順子さん

場所：白鷹町健康福祉センター

申込み：子育て世代包括支援センター

(健康福祉課健康推進係内) ☎86-0210

### ●乳幼児健診

期日	健診	対象児
8日(水)	2歳児歯科	令和元年9月～11月生まれ
23日(木)	3歳児	平成30年9月11日～10月25日生まれ

会場：子育て支援センター「にこぽーと」

受付時間は個別にご案内します。

持ち物：母子健康手帳、バスタオル、問診票、交換用オムツ、その他お子さんに必要なもの

※対象の方には郵送でご案内します。

問い合わせ：子育て世代包括支援センター

(健康福祉課健康推進係内) ☎86-0210

### ●マタニティママ&パパサロン(要予約)

妊娠中のママとパパで集まり、出産、子育てについてお話ししたり、学んだりするサロンです。

期日	時間	対象
17日(金)	午前10時～11時30分 (受付：午前9時50分)	妊婦さんとそのご家族

内容：①ママ&パパトーク

②マタニティライフの過ごし方+お産の話し

③歯の健康を学ぼう

④あかちゃんのお風呂を練習しよう! など

会場：子育て支援センター「にこぽーと」

申し込み：6月15日(水)まで

問い合わせ：子育て世代包括支援センター

(健康福祉課健康推進係内) ☎86-0210

### ●すくすく発達相談会

子どもの発達発育に詳しい専門家(公認心理師)による、ことばや発達などの個別相談会を開催します。

期日	時間	対象
23日(木)	午前9時～12時 (一人1時間程度)	幼児から小学生程度の児童とその保護者

会場：健康福祉センター

対象者：幼児から小学生程度の児童とその保護者

※ご希望の方は予約が必要になりますので、下記までお申込みください。

問い合わせ：子育て世代包括支援センター

(健康福祉課健康推進係内) ☎86-0210

### ●子育て支援センター「にこぽーと」あそび広場

利用時間：午前9時30分～午後3時30分

休館日：毎週土曜日

[6月の予定]

期日	時間	イベント
2日(木)	午前9時45分～11時	赤ちゃん広場身体測定
7日(火)	午前9時45分～11時	すこやか広場身体測定
9日(木)	午前11時～11時30分	歯科講座
14日(火)	午前10時30分～11時30分	ママのお茶会
16日(木)	午前11時～11時15分	交通安全講座
21日(火)	午前10時～11時	にこにこ音楽会
28日(火)	午前9時45分～11時	制作活動
30日(木)	午前11時15分～	誕生会(要予約)

※新型コロナウイルス感染症により中止になることがあります。事前にお問い合わせの上、ご参加ください。

問い合わせ：子育て支援センター「にこぽーと」

☎87-0083



つづやき  
愛真こども園

### 子ども俳句「春のお庭」

子どもたちにとって、春のお庭は宝物がいっぱいです。お花も草も美味しいごちそうに変身、大好きな砂場はすてきな春のレストランになりました。「ほら、できた!」「こっち、こっち!」と手を引いて招待してくれる子どもたちです。

「はるのにわケーキにかざるいぬめぐり」  
「つぼみさんプックリふくらむうめのはな」  
「あつめたよつくしによもぎおままごと」

情報アラカルト  
Information

インフォメーション

募集

天蚕を育てる仕事のお手伝いを募集します

「しらたか天蚕の会」では、深山地区で天蚕を育て、繭を生産しています。

天蚕とは「ヤママユガ」という蛾の一種で、緑色の美しい繭を作ります。白鷹町では昭和63年から幼虫を飼育して、繭を生産してきました。平成19年から「しらたか天蚕の会」が仕事を引き継ぎ、繭の生産、糸取り、そして布に織り上げるまでを行っています。

今年も天蚕の飼育を行っています。作業効率が次第に悪くなっています。そこで、天蚕を育てる仕事のお手伝いを求めています。

一年を通じた仕事は4月の肥料や除草剤の散布、5月末の飼育場のネット張り、そして6月10日頃に飼育木へ卵を付けて8月上旬まで幼虫の害虫を捕つたり、他の飼育木に移したりという飼育管理をします。

8月に入ると繭の収穫作業が始まり、お盆までにはほとんど繭が収穫されます。

9月半ばには糸取りの作業が行われます。繭がたくさん取れば10日間ぐらいの作業となります。

10月に入って飼育場の網をはずし、11月には飼育木の剪定をして1年の主な作業が終了となります。

お手伝いいただくのは、このような作業のどの部分（一部作業）でもかまいません。芋虫のような幼虫が苦手な人もできることがたくさんあります。お手伝いいただける方を募集していますので、よろしく願います。

【問い合わせ】

「しらたか天蚕の会」副会長守谷英一  
☎090-8255-7763



卵付け作業の様子

グラウンドゴルフ協会  
会員を募集します

皆さん、グラウンドゴルフを楽しみ、仲間と交流し、健康寿命を延ばしましょう。老若男女問わず、誰でも歓迎いたします。

●会費 2000円

※詳しくはお問い合わせください。

【申し込み・問い合わせ】

GG協会事務局  
迎田留蔵 ☎85-2375  
江花昭弘 ☎85-4799

白鷹ソフト小村  
入居者を募集します

●内容 1戸建てオフィス(木

造2階建約70坪)

●使用料 5万9710円/月

●入居対象者 情報産業を営む個人・法人の方のほか、研究開発、起業、新事業の創出、新分野への進出を目指す方

●申込方法 申請書等を商工観光課へ提出(郵送可)ください。

※提出書類や利用条件など、詳細は町ホームページをご覧ください。どうかお問い合わせください。

【申し込み・問い合わせ】  
商工観光課 商工振興係  
☎87-0696



ソフト小村 (外観)

農業経営実践講座  
受講生を募集します

農業を新しく始めた方や、栽培技術や経営管理のさらなる習得を目指す農業者の方を対象に、8つの講座を開講します。多くの方の申し込みをお待ちしております。

ります。

●開講講座 ①米づくり基礎

②果樹栽培 ③アスパラガス

④きゅうり ⑤啓翁桜 ⑥乳牛

肉牛の飼養管理 ⑦農業簿記

⑧農産加工基礎

●受講料 無料(教材費等で実費負担の場合あり)

●申込期限 随時受付中、4月から開講している講座もあります。途中からの受講可能。

「みんなのメルカリ教室」  
の参加者を募集します

メルカリでの出品から取引完了までを認定講師と楽しく学びましょう。

●いつ 5月26日、6月2日、9日、16日 午前10時～12時30分(開場午前9時30分)

●どこで 長井市ままの上5番3号 旧長井小学校第一校舎2F

●駐車場 市民駐車場、道の駅川のみなど長井駐車場をご利用ください。

●参加料 無料



● **申し込み** 電話またはWEB予約  
※詳しくはメルカリ教室のHPをご確認ください。

【申し込み】

予約専用窓口

☎03-6706-4843

午前9時から午後4時30分まで

【問い合わせ】

日本・アルカディア・ネットワ  
ーク株式会社  
☎0120-410-953



QRコード

県営住宅

入居者を募集します

《あらとアパート1号・2号》

● **所在地** 白鷹町大字荒砥乙7  
25-1

● **住宅区分および募集戸数**

・ 一般用(单身可あり) 3戸

● **住宅形式** 8+6+6+DK

● **家賃** 所得額等により月額

▼2万3700円〜4万6600円(あらとアパート1号)

0円(あらとアパート2号)

▼2万5000円〜4万9000円(あらとアパート2号)

● **敷金** 家賃の3カ月分

● **申込資格** 入居世帯の収入が  
公営住宅法で規定する基準以下  
で、県営住宅に同居する親族を  
有する住宅困窮者であること

● **入居時期** 8月上旬

● **募集期間** 6月13日(月)〜  
17日(金) 午前10時〜午後5時

● **受付場所** 置賜総合支庁西庁  
舎1階 総合案内窓口

【問い合わせ】

県営住宅指定管理者(株)西王不動  
産置賜事務所

☎0238-24-2332

おしらせ

白鷹都市計画用途地域の  
決定について

町では、適切な住環境保全や  
秩序あるまちづくりを進めるた  
め、都市計画区域内の用途地域  
の変更を行いました。

変更した用途地域の内容につ  
いては、役場建設課でご覧いた  
だけます。

【問い合わせ】

建設課都市住宅係

☎87-0784

農地中間管理事業による  
農用地の借り手の募集が  
はじまりました

公益財団法人やまがた農業支  
援センターでは、農地中間管理  
機構として、次のとおり農用地  
などの借受希望者を募集してい  
ます。

● **応募方法** 募集・受付は市町  
村担当窓口で行います。申込用  
紙が農林課の窓口にありますの  
で、所定の事項を記入の上、提  
出してください。

※申込用紙は、公益財団法人や  
まがた農業支援センターのホー  
ムページ (<http://www.yamaga-tanogyo-sc.or.jp>) からダウンロードできます。

● **募集期間** 令和4年5月6日  
(金)〜令和5年2月28日(火)

● **募集区域** 白鷹町全域

※借受希望区域が他市町村の場  
合は、当該市町村に申し込みす  
ることとなります。

● **その他留意事項**

①すでに募集に応募しており、  
公表されている方は、申込み  
内容が継続されますので、改  
めて応募する必要はありません。

②応募いただいた場合、一部内  
容を、インターネットなどで  
公表することになりますので、  
ご承諾いただく必要があります。  
詳しくは申込書をご覧ください。

【問い合わせ】

農林課農業振興係  
☎85-6107

公益財団法人やまがた農業支援  
センター  
☎023-631-0697

5月は不法投棄パトロール  
強化月間です

ごみをみだりに捨てると法律  
で処罰されます。1人ひとりの  
マナーと協力で、不法投棄をな  
くし、地域の美しい環境を守り  
ましょう。

● **不法投棄110番**(置賜総合  
支庁環境課内)

開設時間

・ 午前8時30分〜午後5時15分

開設日

・ 土、日、祝日を除く毎日

☎0238-26-6034

※不法投棄110番は、強化月  
間以外でも開設しております。

● **白鷹町不法投棄情報連絡先**  
(町民課くらし環境係)

☎85-6131

長井税務署からのお知らせ

税務署では、事業者の方を対  
象に消費税のインボイス制度説  
明会を開催します。

説明会は、事前予約制により、  
定員(10名)になり次第、受付  
を終了します。

● **いつ** 5月27日(金)、6月  
17日(金)、6月24日(金)

※時間は午前10時から午前11時  
30分まで

※説明会に引き続き、希望する  
方を対象に登録申請相談会を行  
います。

※会場駐車場は、利用台数に限  
りがありますので、公共の交通  
機関等をご利用ください。

● **どこで** 長井税務署 会議室

長井市四ツ谷1-7-15

【申し込み】

長井税務署 調査部門  
☎0238-84-1810

※音声案内「2番」を選択して  
ください。

# 「つどいの場」・「のどかカフェ」 1 月カレンダー

5/16	月	つどいの場 なないろ 内容:「うたって免疫力アップ」AM10:00～12:00 (300円)
17	火	つどいの場 にじ(会場:たんぼぼ) 内容:茶話会 AM10:00～12:00 (200円)
18	水	
19	木	つどいの場 なないろ 内容:アップ(UP)体操教室 AM10:00～12:00 (300円)
20	金	つどいの場 にじ(会場:たんぼぼ) 内容:「いきいき百歳体操と茶話会」AM10:00～12:00(200円)
21	土	つどいの場 なないろ「なないろ食堂」 (4月よりつどいの場なないろへ会場変更) AM11:30～PM1:30 (子ども200円、大人300円) 未就学児は保護者同伴。アレルギー対応はできません。
22	日	
23	月	つどいの場 なないろ 内容:輪投げ AM10:00～12:00 (200円)
24	火	つどいの場 にじ(会場:たんぼぼ) 内容:茶話会 AM10:00～12:00 (200円)
25	水	
26	木	つどいの場 なないろ 内容:アップ(UP)体操教室 AM10:00～12:00 (300円)
27	金	つどいの場 にじ(会場:たんぼぼ) 内容:「いきいき百歳体操と茶話会」AM10:00～12:00(200円)
28	土	
29	日	
30	月	つどいの場 なないろ 内容:笹巻づくり AM10:00～12:00 (300円)
31	火	つどいの場 にじ(会場:たんぼぼ) 内容:茶話会 AM10:00～12:00 (200円)
6/1	水	
2	木	つどいの場 なないろ 内容:アップ(UP)体操教室 AM10:00～12:00 (300円)
3	金	つどいの場 にじ(会場:たんぼぼ) 内容:「いきいき百歳体操と茶話会」AM10:00～12:00(200円)
4	土	
5	日	
6	月	つどいの場 なないろ 内容:「うたって免疫力アップ」AM10:00～12:00 (300円)
7	火	つどいの場 にじ(会場:たんぼぼ) 内容:「うたって免疫力アップ」AM10:00～12:00 (300円)
8	水	
9	木	つどいの場 なないろ 内容:アップ(UP)体操教室 AM10:00～12:00 (300円)
10	金	つどいの場 にじ(会場:たんぼぼ) 内容:「いきいき百歳体操と茶話会」AM10:00～12:00(200円)
11	土	
12	日	
13	月	つどいの場 なないろ 内容:「手芸」AM10:00～12:00 (200円) + 実費
14	火	つどいの場 にじ(会場:たんぼぼ) 内容:茶話会 AM10:00～12:00 (200円)

## 【各施設の所在地と問い合わせ】

- 「つどいの場 にじ」・「つどいの場 なないろ」について
  - ・つどいの場 にじ: 4月より会場が変更になりました。  
鮎貝2833番地1 たんぼぼ
  - ・つどいの場 なないろ: 荒砥乙327番地の3  
支えあう地域づくりなないろの会 ☎080-1815-3289
- 「のどかカフェ」について
  - ・ちょぼらの家: 荒砥甲373番地の8  
健康福祉課地域包括支援センター係 ☎86-0112

旬の笹巻づくりを楽しみますか。  
 ●いつ 5月30日(月)  
 午前9時から正午まで  
 ●どこで 「つどいの場 なないろ」(荒砥乙327-3)  
 ●対象 どなたでも  
 ●利用料 300円  
 ※定員10名  
 【申し込み・問い合わせ】  
 支えあう地域づくりなないろの会  
 ☎080-1815-3289

「つどいの場 なないろ」  
笹巻づくりを開催します

## 6月の健康カレンダー

### ●こころの健康相談

期日	時間	備考
14日(火)	午前9時30分～11時30分	事前予約が必要

こころの悩みを抱える方やそのご家族が相談できる専門の臨床心理士による相談会です。事前にお申し込みください。

会場:健康福祉センター

申込先:健康福祉課健康推進係 ☎86-0210

### ●献血のお知らせ

期日	受付時間	場所
24日(金)	午前9時30分～11時30分	しらたか不二サッシ(株)
	午後1時30分～3時30分	東北部品(株)山形工場

問い合わせ:健康福祉課健康推進係 ☎86-0210

## 荒砥駅資料館企画展

～今野 國善氏 桑名の千羽鶴・折り鶴作品展～

6月1日(水)～6月26日(日)  
(時間:午前10時～午後4時)

1枚の和紙から折りあげる連続した鶴。平成15年から桑名の折形を研究されてきた今野さんの作品をお借りして展示いたします。とても1枚の紙から折られているとは思えない作品ばかりです。その卓越した技巧、見事な作品をご覧ください。



### 【問い合わせ】

(一社)白鷹町観光協会 ☎86-0086



# 美しい風景写真100人展

《バスポート適用事業》

時よ止まれ！

美しすぎるから！

いつ 6月4日(土)～  
7月3日(日)

午前9時～午後7時

▼どこで ギャラリー

▼休館日 月曜日

▼観覧料 一般個人500円、  
大学生・高校生200円、  
中学生以下 無料

▼主催・お問い合わせ

白鷹町文化交流センター

▼協力 隔月刊『風景写真』

当展覧会は、フィルムで撮影された自然の光が紡ぎだす美しい瞬間を捉えた作品を、高品質、高画質の見ごたえある銀写真プリントに仕上げ、展示する写真展です。今年も

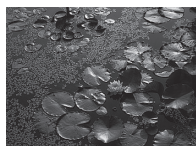


高橋 昭雄

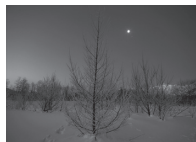
厳正な審査により選ばれたアマチュア風景写真家の作品80点と招待作家の作品20点、「日本の日の出部門」作品1点、学生部門作品20点の合計121点を展示いたします。東北で唯一の開催地である当館で日本の四季折々の美しい風景をご堪能下さい。



川名 和夫



川上 真知子



鷹野 悠久子



田原 芳明

## 白鷹町文化交流センターAYU:M

あゆーむ

[TEL] 85-9071 [FAX] 85-9072

[E-mail] shirataka@ayu-m.jp

[URL] http://www.ayu-m.jp/

[開館時間]

午前9時～午後7時

※夜間のご予約がある場合は午後10時まで(ギャラリーを除く)

令和4年6月までの休館日

5/16(月)・23(月)・30(月)

6/6(月)・13(月)・20(月)・27(月)



5月22日(日)まで

《バスポート適用事業》

墨韻を訪ねて

墨韻の宇宙へ

小林東雲 謹



白鷹町総合型地域  
スポーツクラブ通信

RO\*KKUを楽しもう

Vol. 118

令和4年度会員募集中!

「大人向け教室のご案内」

◎セルフ整体教室(月曜日)

▼次回 5月16日(月)

▼時間 午後1時30分

▼場所 白鷹町武道館

▼対象 大人の方

◎セルフ整体教室(金曜日)

▼次回 5月20日(金)

▼時間 午前9時30分

▼場所 白鷹町武道館

▼対象 大人の方

◎ゆるトレ教室

▼次回 5月18日(ストレッチ)

5月25日(骨格ボディメイク)

▼時間 午後7時30分

▼場所 白鷹町武道館

▼対象 大人の方

◎リラクゼーションヨガ

▼次回 5月26日(木)

▼時間 午後7時30分

▼場所 白鷹町武道館

▼対象 大人の方

◎フィットネス教室

▼次回 6月13日(月)

▼時間 午後7時～8時

▼場所 白鷹町武道館

▼対象 大人の方

※キッズダンス教室の保護者の方もぜひご参加ください。

※キッズダンス教室の保護者の方もぜひご参加ください。

「子ども向け教室のご案内」

◎キッズダンス教室

▼毎月 第2月曜日(変更あり)

▼次回 6月13日(月)

▼時間 午後7時～8時

▼場所 白鷹町武道館

▼対象 小学1年生、2年生の児童

※送迎の保護者の方も一緒にカラダを動かしませんか。フィットネス教室へぜひご参加ください。

ご一緒の入会がお得です!

◎走りっかクラブ

▼毎週 月、水曜日

▼時間 午後6時40分

▼場所 中央公民館(集合)

▼対象 小学4年生以上、大人可

※急な日程変更等があります。

詳しい日程は、事務局へお問合せください。

※会員登録(有料)で、

各教室初回無料となります。

白鷹町総合型地域スポーツクラブ  
ゆめスポしらたか  
「RO\*KKU」  
(事務局：白鷹町スポーツ協会内)  
午前8時30分～午後5時15分  
＜問合せ先＞  
TEL. 87-8988  
E-mail roku@sgic.jp  
ホームページ  
「ゆめスポしらたか」  
で検索。または、

●こんにちは赤ちゃん

高橋 <sup>なぎと</sup>和利 ( 寿規 ) 高玉  
麻衣

●おくやみ

別府 清昌(82) 滝野 安部 久吉(86) 下山  
佐藤 定次(82) 高玉 谷口 よし(93) 荒砥乙  
西村多美子(90) 十王 石川 重二(80) 鮎貝  
荒木 ヨキ(86) 鮎貝 新野 武雄(93) 畔藤  
高橋 利彦(78) 高玉 高橋とよ子(83) 中山  
土屋 正義(83) 箕和田 守谷 貞夫(88) 十王  
守谷 春子(86) 萩野 梅津 昭二(88) 浅立  
菅原 亙い(97) 畔藤 佐藤 格(92) 十王  
齋藤 正子(80) 箕和田 井上 正市(70) 荒砥甲  
海老名やす(101) 滝野 紺野 啓次(72) 萩野  
長谷部洋子(94) 鮎貝 大滝 光子(77) 中山

●まちの人口

(令和4年4月30日現在／( )は前月比)

- ・人口 12,893人 (▲30)
  - ┌ 男性 6,382人 (▲7)
  - └ 女性 6,511人 (▲23)
- ・世帯数 4,705戸 (▲2)

※住民基本台帳に基づく人口です。

— 表紙の写真 —



釜の越農村公園を会場に「しらたか古典桜の里さくらまつり」のイベントとして、約3年ぶりの上演となった「高玉芝居」を撮影しました。さくら舞う中で、当日は朝から天気が心配されましたが、上演が始まると天気も回復、会場に訪れた方は、久しぶりの芝居に拍手を送りながら、見入っていました。

Editorial Note

編集後記

▼今年のゴールデンウィークは最大10連休。どのような休日を過ごされたでしょうか。新型コロナウイルスの感染状況もだいぶ落ち着きを見せ、久しぶりに出かけたか、家族や友人との再会に喜んだりなどさまざま思い出となったのではないのでしょうか。私はこの期間、久しぶりの開催となったお祭りやイベントの取材に出かけました。天気も良く、みなさんの嬉しそうな笑顔がとても印象的でした。1日も早い新型コロナウイルス感染症の終息に向け、改めて、対策しながら生活していきましょう。(こだま)

— お詫びと訂正 —

本紙の4月号7頁の「まちの予算」内の「主な令和3年度明許繰越事業」で以下のとおり誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

- (誤) ●鷹山地区拠点施設整備事業 6億 8,708 万円
- (正) ●鷹山地区拠点施設整備事業 3億 8,000 万円



# 被災地に向け出発

## —福島県相馬市へ職員を派遣—



出発の様子（置賜総合支庁）

### 3

月16日午後11時36分、福島県沖を震源とするマグニチュード7.4の地震が発生し、宮城県や福島県では、最大震度6強の揺れを観測しました。本町においても、震度5弱の揺れを観測しました。特に被害の大きかった福島県より被害認定調査の職員派遣要請が出され、山形県も3月下旬から約1か月間にわたり、職員の派遣を行いました。

本町からも、4月24日から27日まで、建設課用地係の新野右京主事が派遣され、現地での活動を行いました。現地での主な活動は、被災した

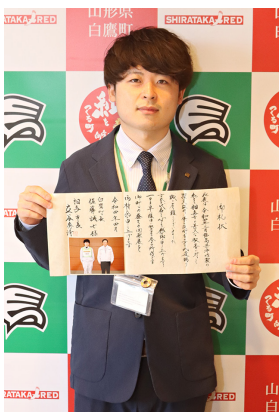
建物の被害状況の確認及び判定を行うなどの罹災調査でした。派遣した新野主事は今年度より建設課へ異動となり、それ以前は入庁以来税務出納課の資産税係として、家屋調査や建物の実地調査などの業務を行ってきました。今回は、これまで培ってきた業務での知識や経験を、派遣先の相馬市において発揮し、同じく派遣された県内市町村の担当者とともに、被災した家屋の被害調査にあたりました。3日間の調査を終え、帰庁した新野主事は、町長へ活動報告と併せ、被害の状況の報告を行いました。この派遣を通し、新野主事からは、被災後の初動の速さに感銘を受けたとのことでした。



被害の様子（福島県相馬市内）

今回の震災で、相馬市内には約4000件の要被害認定建物が存在している中で、4月27日現在では半数以上の2300件が調査済みであったということです。これは、未曾有の大震災となった2011年東日本大震災を教訓とし、被災後の誘導調査、各種申請といった環境が整備されている結果であり、市民、行政が一丸となり復旧、復興に取り組んできた成果でもありました。また、今回の地震のマグニチュード7.4という数字は、東日本大震災の揺れに匹敵するにもかかわらず、街の活気を失うことなく、調査を通して市の職員や住民の方に触れていく中で、人々の優しさや温もりを感じたそうです。

最後に、今回の派遣を通し、今や災害はいつ、どこで発生するか、予測できないという恐ろしさがあるため、常に災害への準備を心がけ、それが被災した後の対応の速さに繋がると語ってくれました。



#### ■派遣職員

白鷹町建設課用地係  
主事 新野 右京



▲相馬市長、直筆によるお礼状



▶町長への活動報告の様子▶

### まちなewsプラス

アンビシャス

※今月号の「Ambitious」はスポーツ少年団、部活動等の活動自粛のため休載とさせていただきます。ご了承ください。